

自己評価報告書

2019年3月

静岡大学
地域創造教育センター

目 次

I	実施組織の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	【基準1】 組織の目的	4
	【基準2】 教育組織構成	6
	【基準3】 教員及び支援者等	8
	【基準4】 学生の受入	11
	【基準5】 教育内容及び方法	17
	【基準6】 学習成果	31
	【基準7】 施設・設備及び学生支援	35
	【基準8】 内部質保証システム	46
	【基準9】 財務基盤及び管理運営	52
	【基準10】 教育情報等の公表	55
	【基準12】 地域貢献活動の状況	58

I 地域創造学環の現況及び特徴

1 現況

(1) 実施組織名 地域創造学環

(2) 所在地 静岡県静岡市

(3) 実施組織の構成

地域創造学環（全学学士課程横断型教育プログラム）

（履修コース）

地域経営コース

地域共生コース

地域環境・防災コース

アート&マネジメントコース

スポーツプロモーションコース

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数 151人（1年50人、2年49人、3年52人）

専任教員数

主担当教員 14人

（教授7人、准教授6人、講師1人）

副担当教員 18人

（教授10人、准教授7人、講師1人）

2 特徴

「地域創造学環」（以下、学環という）は、2016年4月からスタートした全学学士課程横断型教育プログラムである。教育プログラムなので、入学定員はなく、教育学部を除く5学部に募集定員を置く形を取っている（募集定員50名）。このプログラムは、新たな地域社会の創造に貢献できる人材の育成を目的としており、学環独自の学位として、「学士（学術）」を出すことになっており、2020年3月に最初の卒業生を輩出する予定である。

地域創造学環の卒業所要単位は、教養科目28単位のほか、学環指定科目51単位、自由選択科目45単位となっており、後述するように自分のテーマに応じて全学の科目から必要なものを履修するという学環の理念に沿って、一般の学部と比べて自由選択科目が多いのが特徴である。

カリキュラムの柱は、県内各地における「フィールドワーク」で、静岡県下8市町（静岡市、浜松市、焼

津市、伊豆市、掛川市、御前崎市、東伊豆町、松崎町）において、自治体、NPO法人、社団・財団などの協力のもと、2018年10月現在3学年約150名の学生が15のフィールド（17のテーマ）に分かれて実施している。学生は、1年次後期から3年次後期までの間、自ら選択した1つのフィールドに継続的に関わり、そのフィールドにおける課題を探し、地域の方々とともに考え、その解決策を模索している。

その成果や進捗を示す機会として、1年に1回、活動テーマ毎に1年間の活動を報告する「フィールドワーク報告会」を学外で開催し、一般に公開している。報告会には、現地で協力いただいている方々及び有識者を招き、会の終了後、活動の共有や地域人材の育成のあり方について意見を聴取する「地域連携会議」を実施し、その質の向上を図っているのも大きな特徴である。

同時に、学環は、全学学士課程横断型教育プログラムであるため、全学で開講されている授業科目の中から、自ら見出した課題の探求と解決に必要な科目を選び、履修していくことが可能である。そこで、学生は、自らテーマとした地域課題に基づき、その探求に必要な科目を選んで学んでいく課題先行型の学習を行うことになる。この点が学環の特徴であり、これまでの学部教育とは大きく異なる点である。

もちろん、こうした学修は学生が一人で行えるものではない。そこで、学環では、すべての学生に正副2名の「学びのアドバイザー」がついている。学びのアドバイザーは、年2回以上面談を行い、学生による地域課題の発見、探索、そのために履修すべき授業科目の選択など、学修計画についてアドバイスをし、その学修をサポートしている。そのためのツールとして、毎学期の目標や成果等を登録するe-ポートフォリオを積極的に活用している。

同時に、こうした教育は、大学、また教員だけで行うことはできない。静岡県、フィールドとなる県内の市町、地元の企業やNPO法人などとの密接な連携のもと展開している。その一環として、静岡県の交通基盤部による社会資本整備に関する講義（「社会資本マネ

ジメント論」「公共施設デザイン論」)、清水銀行による地域金融に関する講義(「地域創造特論Ⅱ」)、県内各地で地域づくりに関わっている方々を招いて講義をしていただく「地域づくりの課題Ⅰ」等が開講されている。さらに、2年次の「地域創造インターンシップⅠ」では、静岡ロータリークラブの全面的な協力のもと、その会員企業で実習を行っている。これらの授業は、地域創造学環に対する県内の期待の表れでもある。

なお、地域創造学環には地域の課題等に対応した5つの履修コース(地域経営コース、地域共生コース、

地域環境・防災コース、アート&マネジメントコース、スポーツプロモーションコース)が設けられており、学生は1年後期から希望したコースを履修している。

こうした学環の教育に適性のある高校生を集めるために、(1)センター試験を課さない推薦入試、

(2)前期日程試験、(3)後期日程試験が行われており、(1)の募集人員が全体の40%を占めているだけでなく、(1)(3)では小論文と面接を、(2)の2種類の種別では小論文と実技を課しており、多様な人材の確保を図っている。

II 目的

1 地域創造学環の教育目的

地域創造学環は、学環規則第2条において、「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的」とすることを定めている。

それをより具体的に示すために、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が策定されている。その中では、学環は、「現代の地域社会が抱えている様々な問題・課題に対処し、より活力にあふれ魅力的な地域社会の創造に取り組む人を育成する」として、そうした人材に必要な能力を以下のように明示している。

- 1 地域の問題・課題を発見・解決するために必要な幅広い教養と体系的な専門的知識を身につけている。
- 2 地域資源（文化・社会・自然等）を理解し、地域の問題・課題の解決に必要な情報やデータ等を専門的知識・手法により適切に調査・分析・処理するとともに、その結果を効果的に表現することができる。
- 3 地域が抱える問題・課題を発見するとともに、それを多面的に考察し、創造的な思考と論理的・総合的な判断により解決策を企画・立案することができる。またそれを地域社会の様々な主体との協働により実行することができる。
- 4 自らの考えや判断を論理的かつ効果的に伝達できるとともに、他者の発言等に真摯に傾聴してその要点を的確にとらえることができ、他者と自らの意見の交換や調整をすることができる。
- 5 地域の問題・課題に積極的に関心を持ち続け、社会のルールや規範を尊重するとともに、多様な価値に基づいて他者や社会の発展のために行動できる。

2 履修コースごとの教育目的

学環では、学生は1年後期から以下の5つの履修コースのいずれかを選択し、コースごとのカリキュラムに従って学んでいく。そこで、どのような人材を育成するか、履修コースごとにその目的を掲げている。

（地域経営コース）

地域がもっている地場産業、自然、食、歴史、文化などのさまざまな「資源」を活用し、新たな地域の活動やビジネスを生み出すリーダーを育成する。

（地域共生コース）

高齢者、子ども、障がい者、外国人、貧しい人など、弱い立場に置かれやすい人々とともに生き生き暮らし、活躍できる地域社会をつくるリーダーを育成する。

（地域環境・防災コース）

環境：企業の活動や人の暮らしが環境に与える悪影響を減らすとともに、豊かな生活環境、地域環境をつくるリーダーを育成する。

防災：自然災害に強い企業、生活、地域社会をつくるとともに、被災者への支援や被災地の復興に取り組むリーダーを育成する。

（アート& マネジメントコース）

芸術と地域社会を結ぶアートマネジメント力を持ち、芸術による地域振興や美術・デザイン分野の創作活動を展開するリーダーを育成する。

（スポーツプロモーションコース）

健康スポーツの実践、競技スポーツの向上、プロスポーツの進展など、地域のスポーツ環境の整備をトータルコーディネートできるリーダーを育成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

【基準1】組織の目的

(1) 観点ごとの分析

1-1-①

学環の目的が、規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に準じているか。

【観点に係る状況】

地域創造学環（以下、「学環」という。）は、学環規則第2条において、「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的」とすることを定めている。

【分析結果とその根拠理由】

学環規則第2条に記された上記の目的は、「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に合致している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

上記の目的を達成するために、実際に地域に出て活動する「フィールドワーク」を1年後期から3年後期にわたる必修科目として設定するとともに、地域について学ぶ基礎科目である「地域創造概論」を必修に、「地域づくりの課題Ⅰ・Ⅱ」を選択必修とし、合わせて地域で活動するための手法を学ぶ「社会調査入門」「統計学Ⅰ」「プレゼンテーション入門」「ファシリテーション入門」を選択必修としている。

表1-1 コース必修科目

区分	科目名	単位数	授業形態	年次	開講学部	備考	
学環指定科目	必修	地域創造概論	2	講	1	全学教育科目	
		フィールドワークⅠ	1	実	1	全学教育科目	
		フィールドワークⅡA	1	実	2	全学教育科目	
		フィールドワークⅡB	1	実	2	全学教育科目	
		フィールドワークⅢA	1	実	3	全学教育科目	
		フィールドワークⅢB	1	実	3	全学教育科目	
		地域創造演習Ⅰ	2	演	1	全学教育科目	
		地域創造演習ⅡA	2	演	2	全学教育科目	
		地域創造演習ⅡB	2	演	2	全学教育科目	
		地域創造演習ⅢA	2	演	3	全学教育科目	
		地域創造演習ⅢB	2	演	3	全学教育科目	
		地域創造演習ⅣA	3	演	4	全学教育科目	
		地域創造演習ⅣB	3	演	4	全学教育科目	
		小計	23単位				
	選択必修	地域づくりの課題Ⅰ	2	講	1	全学教育科目	
		地域づくりの課題Ⅱ	2	講	1	全学教育科目	
		プレゼンテーション入門	2	講	1	全学教育科目	
ファシリテーション入門		2	講	1	全学教育科目		
社会調査入門		2	講	1	人文社会科学部		
統計学Ⅰ	2	講	1	人文社会科学部			
小計	8単位以上						

【改善を要する点】

地域で活動するための手法として調査の技法を学ぶ科目を充実させられるかどうかは課題である。

【基準2】教育組織構成

(1) 観点ごとの分析

2-1-①

教育組織の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学環の管理運営上の重要事項を審議する機関として、「地域創造学環長」（以下、「学環長」という。）を議長とする「地域創造学環運営会議」（以下、「運営会議」という。）を設置しており、学環の目的達成に係わるすべての事項についての最高意思決定機関としての役割を果たしている。

運営会議は、学環の主担当教員及び各履修コース（地域経営コース、地域共生コース、地域環境・防災コース、アート&マネジメントコース、スポーツプロモーションコース）から1名の副担当教員、さらに運営会議で必要と認めた副担当教員で構成している。このように、運営会議は代議制を採用しているが、その資料及び議事録は学内限定のサイト上にアップしており、出席していない副担当教員でも常に資料及び議事録を閲覧できるようにしている。

この運営会議のもと、教務委員会、入試・広報委員会、学生委員会、フィールドワーク委員会、内部質保証委員会を設け、学環の運営に係わる各種業務にあたっている。

また、学環長、副学環長、上記の委員会の長、また各履修コースから1名の教員を加えた総務委員会を組織し（運営会議規則第7条の代議員会に相当）、委員会やコース間の調整、運営会議の議案の整理などを行い、学環の円滑な運営を図っている（別添資料：運営会議規則）。

表 2-1 学環委員一覧表

地域創造学環内委員会

委員会等名	人数	委員長(議長)	副委員長	委員長、副委員長を除く委員候補者
運営会議	18	平岡 義和		太田隆之、牛場智、江口昌克、山本崇記、渡邊英理、水谷洋一、岩田孝仁、小山真人、白井嘉尚、井原麗奈、河合学、祝原豊、村田真一、石川宏之、皆田 潔 伊藤 文彦(アート)、橋本 誠一(経営)
総務委員会	9	平岡 義和		白井嘉尚、小山真人、祝原豊、岩田孝仁、村田 真一、皆田 潔、水谷 洋一、石川 宏之(4~7月:経営)、橋本 誠一(9月~3月:経営)、江口 昌克(共生)、井原 麗奈(アート)
内部質保証委員会(10.25~)	3	水谷 洋一		白井 嘉尚、村田 真一
教務委員会	5	小山 真人	橋本 誠一	杉山卓也、山本崇記、白井嘉尚
入試・広報委員会	4	祝原 豊	袴田 光康	石川宏之、井原麗奈、※江口昌克
学生委員会	4	岩田 孝仁	河合 学	牛場智、石川宏之
FD委員会	2	村田 真一		水谷洋一
フィールドワーク(FW)	5	皆田 潔		山本崇記、井原 麗奈、村田真一、阿部耕也、(日詰一幸)、(平岡義和)
学環検討ワーキング	6	江口 昌克		小山、皆田、太田、井原、山本、村田、(平岡)

【分析結果とその根拠理由】

学環の目的を達成するための各種委員会が適宜設置されているとともに、総務委員会で委員会間の調整を図り、最終的に運営会議で審議・決定する組織体制が整備されている。

2-2-①

教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

運営会議は原則毎月1回、年間11回開催されており、委員会間の調整、議題の整理等のために、事前に総務委員会を開催している。また、教務委員会をはじめとする各種委員会も、原則として前述した履修コースごとに委員を出しており、必要な場合は、履修コースごとに担当教員が協議を行った結果を持ち寄り、原則毎月1回審議を行っている。

表 2-2 学環諸委員会開催一覧

平成30年度 地域創造学環 会議開催一覧

委員会等名	開催日
地域創造学環運営会議	4/19、5/17、6/21、7/26、9/20、10/25、11/29、12/20、1/24、2/21、3/7、3/15
総務委員会	4/17、5/15、6/20、7/24、9/18、10/23、11/27、12/18、1/21、2/19、3/5
教務委員会	4/3、4/12、5/10、6/18、7/11、8/3、9/11、10/16、10/17、11/13、12/10、12/17、1/7、1/15、2/12、3/1、3/5
入試・広報委員会	4/29、5/25、6/15、7/20、9/14、11/9、12/11、2/14、3/20
学生委員会	5/24、6/28、8/27、1/9
フィールドワーク委員会	4/5、5/18、6/21、7/19、8/7、9/13、10/24、11/28、12/19、1/30、3/7
学環検討ワーキング	5/8、5/29、7/2、7/25、8/22、9/21、10/18、11/15、12/21、1/11、2/13
内部質保証委員会	11/14、12/19、1/31

【分析結果とその根拠理由】

一覧に示す通り、学環の主要な業務を担う会議はいずれも定期的に開催され、十分な審議を行っており、運営会議を頂点とする組織的な意思決定のシステムは有効に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

運営会議は学環の担当教員全員が出席するわけではないが、その資料及び議事録は学内限定のサイト上にアップしており、出席していない副担当教員でも常に資料及び議事録を閲覧できるようにして、情報の共有を図っている。

【改善を要する点】

後述するように、教育面では学環として必要な数の教員を確保しているが、副担当教員は主担当の部局の委員業務も担っており、委員会業務を円滑に進めるためには、コースの統合、委員会の統廃合などを行う必要がある。

【基準3】教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

3-1-①

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

学環では、前述したように5つの履修コースを設け、各コースに数名ずつの主担当教員、副担当教員を配置している。そして、コースごとに適宜コース会議を開き、各コースの教育に関して連携して対応する体制を構築している。

表3-1 地域創造学環担当教員一覧

平成30年度 コース別 地域創造学環担当教員一覧(32名 主担当14名、副担当18名)

コース	領域	主担当 副担当の別	職名	氏名
地域経営コース	人文社会科学領域	主担当	准教授	太田 隆之
	人文社会科学領域	主担当	准教授	牛場 智
	人文社会科学領域	副担当	教授	日誌 一幸
	人文社会科学領域	副担当	教授	橋本 誠一
	融合・グローバル領域	副担当	教授	阿部 耕也
	融合・グローバル領域	副担当	准教授	石川 宏之
地域共生コース	融合・グローバル領域	副担当	准教授	菅田 潔
	人文社会科学領域	主担当	教授	袴田 光康
	人文社会科学領域	主担当	教授	江口 昌克
	人文社会科学領域	主担当	准教授	山本 崇記
地域環境・防災コース	人文社会科学領域	副担当	教授	小二田 誠二
	融合・グローバル領域	副担当	准教授	須藤 智
	人文社会科学領域	主担当	教授	平岡 義和
	人文社会科学領域	主担当	教授	水谷 洋一
	融合・グローバル領域	主担当	教授	岩田 孝仁
	教育学領域	主担当	教授	小山 真人
	教育学領域	副担当	准教授	八柳 祐一
融合・グローバル領域	副担当	准教授	原田 賢治	
アート&マネジメントコース	教育学領域	主担当	教授	白井 嘉尚
	融合・グローバル領域	主担当	准教授	井原 麗奈
	教育学領域	副担当	教授	大宮 康男
	教育学領域	副担当	教授	伊藤 文彦
	教育学領域	副担当	教授	芳賀 正之
	教育学領域	副担当	准教授	高橋 智子
	教育学領域	副担当	准教授	川原崎 知洋
	教育学領域	副担当	講師	名倉 達了
スポーツプロモーションコース	教育学領域	主担当	教授	河合 学
	教育学領域	主担当	准教授	祝原 豊
	教育学領域	主担当	講師	村田 真一
	教育学領域	副担当	教授	吉田 和人
	教育学領域	副担当	教授	杉山 康司
	教育学領域	副担当	准教授	杉山 卓也

【分析結果とその根拠理由】

表3-1の通り、各コースに数名ずつの主担当・副担当教員を配置するとともに、コースごとにコース会議によって教育における連携を図っており、教育に係わる適切な組織編成がなされている。

3-1-②

教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学環全体で、1学年50名の学生に対して、主担当教員14名以外に、副担当として18名の教員を確保し、計32名の教員を5つの履修分野に偏りなく配置している。さらに、学環のカリキュラムの柱であるフィールドワークを円滑に運営していくために、特任助教1名を雇用している。また、学環の主要科目であるコース必修科目については、選択必修である「ファシリテーション入門」と「統計学Ⅰ」を除いて、主担当ないし副担当教員が授業担当者になっている（別添資料：科目担当一覧）。

【分析結果とその根拠理由】

表3-1に示すとおり、学生数に比して手厚い専任教員配置となっているとともに、一部科目を除いて主担当ないし副担当教員が主要科目を担当している。

3-1-④

学環の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学環の教員は、所属領域による採用となっているが、主担当教員に関しては、学環が採用に関与することがある。その際は、原則公募制としている。また、学環としては多様な分野の教員が係わっているため、独自の採用基準を作成していないが、人事の際は採用する専門分野に近い学部・学科の採用基準を用いるとともに、学環の目的に照らして、地域連携の実績などを加味して、人事を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学環としては、公募制を採用するとともに、地域連携の実績などを加味した人事を行って、教員組織の活性化を図っている。

3-2-①

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学環の事務を司る教育連携室の地域創造学環係には、専任職員2名、特任職員1名、非常勤職員1名が配置されているほか、フィールドワークオフィスとして特任職員1名と非常勤職員1名がフィールドワークに関連する事務を担当している。また、外部講師が多いオムニバス授業を中心に、TAを適宜配置している。

表 3-2 学環係職員配置状況

平成30年度 教育連携室地域創造学環係 職員配置状況

部局・室名	職名等	氏名	備考	
学務部 教育連携室	教育連携室長	村本 定則	兼 教務課長	
	地域創造学環係	専門員/係長	高野 学	
		係員	佐藤 萌香	
		特任職員	古橋 恵吾	
		パート事務職員	高崎 佳菜子	
		特任職員	平井 友希代	フィールドワークオフィス
パート事務職員	大石 加織	フィールドワークオフィス		

表3-3 ティーチングアシスタント一覧

平成30年度 地域創造学環 ティーチング・アシスタント一覧

No	授業科目名	期別	曜・時限	授業担当教員	時間数	TA所属研究科
1	情報処理	前学期	月7・8	水谷 洋一	32	教育学研究科
2	情報処理	前学期	月7・8	水谷 洋一	32	教育学研究科
3	情報処理	前学期	月7・8	水谷 洋一	32	教育学研究科
4	情報処理	前学期	月7・8	水谷 洋一	32	教育学研究科
5	地域創造概論	前学期	金1・2	平岡 義和	32	教育学研究科
6	地域創造概論(浜松)	前学期	金1・2	平岡 義和	32	総合科学技術研究科
7	地域づくりの課題Ⅰ	前学期	火3・4	日詰 一幸	32	教育学研究科
8	地域づくりの課題Ⅰ(浜松)	前学期	火3・4	日詰 一幸	32	総合科学技術研究科
9	地域づくりの課題Ⅱ	後学期	水5・6	日詰 一幸	32	教育学研究科
10	地域創造特論Ⅱ (清水銀行)	前学期	水5・6	橋本 誠一	32	人文社会科学研究科
	合計				320	

【分析結果とその根拠理由】

表3-3の通り、学環の事務を担当する職員、フィールドワークを担当する職員、授業を補佐するTAは適切に配置されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学環の授業の柱であるフィールドワークに関しては、その運営には、車、宿の手配、予算管理、学生への連絡、レポートの連絡、取りまとめなど、非常に多くの事務作業が必要とされている。そこで、一般の事務職員とは別にそれを担当する職員を2名確保している。

【改善を要する点】

全学的に人件費抑制のために教員補充が押さえられており、学環においても教員の転出などによって担当教員が確保できない科目なども出てきている。そこで、教育プログラムとしての完成年度にあたって、受講生の少ない科目などの見直しを図る必要がある。

【基準4】学生の受入

(1) 観点ごとの分析

4-1-①

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

地域創造学環は、全学共通のアドミッション・ポリシー（求める学生像）（以下、「AP」という。）に基づき、より具体的なAPを以下のように定め、静岡大学のホームページ

(<http://www.srd.shizuoka.ac.jp/gexam/>) や「入学者選抜に関する要項」、「一般入試学生募集要項」(<http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>) 等で公表している。

以下がその内容である。

学環アドミッション・ポリシー（求める学生像）

地域創造学環では、地域社会の様々な問題・課題に興味関心があり、それらに主体的に関わろうとする思いを持っている人を求めます。

そして、ディプロマ・ポリシーに定める教育目標の達成のため、次に掲げる知識、能力、資質を備えた人を選抜します。

1. 高等学校等において幅広い教科・科目を修得している。
2. 大学において教養と専門的知識を身につけるための基礎となる日本語運用能力を有している。
（文章読解力、文章表現力、聴取力、語彙力）
3. 知識や情報、経験をもとに、様々な問題・課題につき筋道を立てて考え、判断することができる。
（論理的思考力、分析力、判断力、考察力）
4. いろいろなことを学び身につけ自分の能力を高めることにより、地域社会の担い手として成長したいという意欲を有している。
5. 学校での課外活動や地域でのボランティア活動等を通じて、他者とコミュニケーションをとりながら、グループで協働して課題に取り組んだ経験が豊富にある。
6. アートの分野において創造力と表現力を有している。
7. 一定のスポーツ歴ないしは基礎的・複合的運動力を有している。

入学者選抜では、入試区分ごとに、上記のうち複数の項目を重視した試験を実施することにより、多様な人材の選抜を行います。

【分析結果とその根拠理由】

学環APが示す地域社会の様々な問題・課題に興味関心があり、それらに主体的に関わろうとする思いを持っている人を求めるといった視点は、すべてのコースにおける育てる人物像と合致している。それに対して、それぞれのコースの立場から教育目的の達成が図られたカリキュラムが設定されており、APと教育目的・内容とは十分適合していると評価することができる。

また、推薦入試の出願要件にも、地域社会の様々な課題に興味・関心のある人と明記することでAPの浸透を図っている。

4-1-②

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

地域創造学環の入試は、学環APに従って、以下のような入学試験を実施している。

表4-1 学環募集定員・入試科目等

表1 地域創造学環(教育プログラム)募集定員・入試科目等

一般入試		前期日程試験	
区分	募集定員	センター試験	個別学力検査等
選抜方法A	15名	6(5)教科7科目	国語・理科・数学・英語から2科目
選抜方法B	5名	3教科3科目	小論文・実技
選抜方法C	5名	3教科3科目	小論文・実技

一般入試		後期日程試験	
区分	募集定員	センター試験	個別学力検査等
区分なし	5名	6(5)教科7科目	小論文・面接

特別入試		大学入試センター試験を課さない推薦入試	
区分	募集定員	センター試験	選抜方法等
選抜方法A	10名	課さない	小論文・面接
選抜方法B	5名	課さない	小論文・面接
選抜方法C	5名	課さない	小論文・面接

このような多様な入試方法を通して、学環APで示した内容に沿った受験生を積極的に受け入れようとしている。その結果、表2「入試区分・コース別入学定員および実入学者数、志願者倍率の推移」に示す通り、地域創造学環が設立されて4年間、毎年度着実に入学者を受け入れている。

特徴的な点としては、「一般入試 前期日程試験」の個別試験においては、選抜方法B・Cにおいて小論文と実技を課し、「一般入試 後期日程試験」の個別試験においては、志願者全員に小論文と面接を課していることである。

さらに、地域創造学環の総入学定員50名のうち、40%にあたる20名を募集している「センター試験を課さない推薦入試」は、小論文と面接を課すとともに、志願者全員に「学びの計画書」、選抜方法ごとに「活動報告書」「作品およびデッサン」「運動歴調査書」を提出させている。また当試験の出願要件は、以下の通りである。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 高等学校における学習成績概評がA段階以上の人。ただし、選抜方法B（アート系）については、この限りではない。また選抜方法C（スポーツ系）については、各校1名に限り、高等学校における調査書の全体の評定平均値が4.0以上4.3未満の人の出願を認めます。</p> <p>2 地域社会の様々な課題に興味・関心のある人。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

選抜方法等は、以下の通りである。

- 1 志願者全員に小論文と面接を課します。
- 2 1の結果により選抜するが、出願に際して、選抜方法Aは「学びの計画書」と「活動報告書」、選抜方法Bは「学びの計画書」、選抜方法Cは「学びの計画書」と「運動歴調査書」の提出。さらに、選抜方法Bは、自己の創作による美術作品1点とデッサン1点を当日持参する。

以上のように、より人物評価に比重をかけた推薦入試による受入の割合を高め、一般入試においても小論文や実技、面接を含めた入試を行うことで、多様で意欲的な学生の受入を行なっている。

【分析結果とその根拠理由】

学環全体として「推薦入試」の比重を高め、小論文や実技、面接を含んだ各コースの特性を生かした入学者選抜方法を実施することによって、APに掲げた当該コースの教育課程を履修するために必要となる、教養と専門的知識を身につける基礎となる日本語運用能力、知識や情報、経験をもとに、様々な問題・課題につき筋道を立てて考え、判断することができる能力、地域社会の担い手として成長したいという意欲を持つ多様な学生を受け入れている。

以上のことから、APに沿った多様にして適切な学生受入方法が採用され、それらが実質的に機能し、効果を発揮していると評価することができる。

4-1-③

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の実施に当たっては、学環の入試委員会によって、年度当初から作問者、監督者、小論文採点者、面接担当者等を決定し、効率的でミスのない実施体制をとっている。また、作問については、複数の教員によって長期間にわたり多数の審議を重ねて作成され、完全な機密保持にも留意している。試験監督や面接担当者においては、コースや年齢的な偏りがないようバランスの良い配置が考えられ、採点も公正かつ適正に行われ、その他の袋入れや事務的な作業過程においても常に複数教員を配置し、作業ミスがないようダブル・チェックの体制をとっている。入学試験当日は学環長、入試委員長のもとに実施本部を設置し、指令系統も整え、不測の事態にも耐えられる実施体制をとっている。合否判定については、入試情報処理委員が得点集計を行い、学環運営会議の委任を受けて、合否判定会議（学環長主宰）がこれを行い、その結果を学環運営会議に報告している。

学環合否判定会議設置要項（抄）

○静岡大学地域創造学環合否判定会議設置要項（抄）

（平成 28 年 1 月 20 日要項第 15 号）

（設置）

第 1 条 この要項は、静岡大学地域創造学環運営会議規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、静岡大学地域創造学環合否判定会議（以下「判定会議」という。）を置く。

（役割）

第 2 条 判定会議は、静岡大学地域創造学環に係る入学試験の合否判定を審議し、決定する。

（報告）

第 3 条 判定会議は、決定した事項について、静岡大学地域創造学環運営会議及び学生が学籍を置く学部に報告しなければならない。

（組織）

第 4 条 判定会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 地域創造学環長（以下「学環長」という。）
- (2) 地域創造学環入試委員長 1 人
- (3) 地域創造学環各コースから選出された教員 各 1 人
- (4) 学環長が指名する者 若干人

（以下略）

【分析結果とその根拠理由】

本学環の入学者選抜システムにおいて、募集要項の作成、問題作成、合否判定までのプロセスやその実施過程における責任の所在、担当者の配置、チェックは、長期にわたり繰り返し確認をしながら、きわめて厳密に行われている。このような実施体制により、合否判定に至るまでの入学者選抜は、公正に実施されていると評価することができる。

4-1-④

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

静岡大学の全学入試センターによる『入学者選抜方法研究部会報告書』等によって示された入学試験実施状況、入試成績結果等の重要項目について確認し、点検と改善への検討が、主に入試委員会によって行なわれている。

地域創造学環の入試委員会では、委員長、副委員長、入試情報処理委員に加え、コースごとに選出された入試委員が、入学者選抜方法に関する問題点と課題を検討する態勢をとっている。ここから出された問題点や課題については、オープンキャンパスの入試説明の機会に向けて整理するとともに、設立以前から地域創造学環で実施してきた「入試説明のための高等学校訪問」時になどにも説明するとともに、併せて現場からの要望や質問に応えながら、入学者選抜の改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、APに沿った学生受入に関する問題を検討する手段と機会は設定されている。検証結果については、翌年度の入学者選抜の改善につなげ、オープンキャンパスや高校訪問の入試説明会に役立てられていると評価することができる。

4-2-①

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学環では、設立当初の入学試験から現在まで、入学定員を大幅に超えることはなく、また定員を下回ることなく適正に推移している。過去4年間の各選考別（各コース別）の入学定員及び実入学者数、加えて志願者倍率は、表2「入試区分・コース別入学定員および実入学者数、志願者倍率の推移」の通りである。定員充足率は 約 100～104%で推移している。

本学環では、毎年度入試終了後、入試委員会において入試状況について検証を行うことによって、入学定員と実入学者数との関係の適正化を実践している。

表 4-2 入試区分別募集定員及び入学者数等の推移

表2 入試区分・コース別入学定員および実入学者数、志願者倍率の推移

		平成28年度入試			平成29年度入試			平成30年度入試			平成31年度入試		
		定員	入学者	志願倍率	定員	入学者	志願倍率	定員	入学者	志願倍率	定員	入学者	志願倍率
一般入試 前期	選抜方法A(文理融合系)	15	16	3.33	15	14	1.73	15	17	2.93	15		2.60
	選抜方法B(アート系)	5	5	6.20	5	5	7.40	5	3	2.60	5		3.80
	選抜方法C(スポーツ系)	5	6	26.20	5	5	15.20	5	5	14.20	5		16.60
	小計	25	27		25	24		25	25		25		
一般入試 後期	区分なし	5	5	5.80	5	7	10.60	5	5	9.40	5		13.00
	小計	5	5		5	7		5			5		
特別入試 推薦	選抜方法A(文理融合系)	10	10	2.40	10	10	2.50	10	10	2.70	10	10	3.30
	選抜方法B(アート系)	5	5	1.60	5	5	2.00	5	5	2.40	5	5	1.40
	選抜方法C(スポーツ系)	5	5	2.20	5	5	3.00	5	5	3.20	5	5	6.00
	小計	20	20		20	20		20	20		20		
	合計	50	52	5.68	50	51	4.84	50	50	4.60	50		5.52
	定員充足率(%)		104.00%			102.00%			100.00%				

【分析結果とその根拠理由】

入学定員と入学者数の間に大きな乖離はなく、かつ定員も充足していることから、実入学者数と入学定員との関係は適正と評価することができる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入試改革の先駆けとして、人物評価を重視した推薦入試の割合を高めるとともに、一般入試においても小論文や面接試験を導入して、基礎的な学力を有しているとともに、APに沿った意欲のある学生を受け入れる制度が確立されている。とりわけ、センター試験を課さない推薦入試では「学びの計画書」「活動報告書」「作品およびデッサン」「運動歴調査書」等を提出させたり、一般入試と特別入試、さらにどの区分の選抜方法から入学しても、入学後にコースの選択変更の自由を保証したりするなど、学力ばかりではなく人物を重視し、入学者の入学後の成長も考慮した入試を実施し現在に至っている。

以上は地域創造学環の入試制度として、特に優れた点として評価することができる。

【改善を要する点】

現状において、特に改善を要する点は認められない。

【基準5】教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

5-1-①

教育課程方針が、学位授与方針と整合性をもっており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点到係る状況】

平成30年度に策定した新たな教育課程の編成・実施方針においては、①学位授与方針と整合性が強く意図されており、②教養科目、フィールドワーク科目、地域創造演習、学環共通科目、コース選択科目、自由選択科目に分けて教育課程の編成の方針が詳細に記述され、③学びのアドバイザーの配置やe-ポートフォリオなどによる学生による学習支援制度、④アクティブ・ラーニング手法の重視といった教育課程の実施方針、⑤成績評価の基準・方法のシラバス等による事前周原則等の学習成果の評価方針が具体的に記述されている

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、学位授与方針との整合性を高めた新たな教育課程の編成・実施方針では、学環における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示している

5-2-①

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

資料に示した通り、平成30年度末に教育課程の編成・実施方針を明確に定めて、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

・新たな教育課程の編成・実施方針は平成30年度末までに文書として明確に定められ、公表されている。

地域創造学環 教育課程の編成・実施方針

地域創造学環は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、下記の方針に基づき教育課程を編成し、実施する。

1. 教養科目

地域の担い手として必要な文化、社会、自然に関する幅広い教養と基本的な学習能力を身につけるために、1・2年次を中心に履修を求める「教養科目」を置く。

2. フィールドワーク及び地域創造演習

教育課程目標の達成を担保する中核的な科目群として、1年次後期から3年次にわたる「フィールドワーク」、および1年次後期から4年次までの「地域創造演習」を置く。これらの科目は相互に連携して授業展開し、「フィールドワーク」では、各学年末に学内外に向けた成果発表会を開催するとともに、4年次の「地域創造演習Ⅳ」では、4年間の学びの成果を総括するため卒業論文ないしは卒業制作の作成・提出を課す。

3. 学環共通科目

地域社会が抱える様々な問題や課題の調査・分析及び地域社会の様々な主体や利害関係者とのコミュニケーションに必要な基礎的知識や技能を修得するために、1年次を中心に履修を求める「学環共通科目」を置く。

4. コース選択科目

1年次後期以降、学生は下記の5つの履修コースのいずれかを選択する。各コースにおいて必要な基礎的な知識・能力を修得し、さらにそれを発展的ないしは応用的な知識・能力へと高めていくため、1年次から4年次にわたって系統的な履修を求める「コース選択科目」を置く。

<履修コース> 地域経営コース、地域共生コース、地域環境・防災コース、アート&マネジメントコース、スポーツプロモーションコース

5. 自由選択科目

学生が自らの学修の必要から、また自らが目指す人材像に基づいて、多様な専門的な知識・能力を修得できるようにするため、履修コース以外のコースや本学の全学部・全学科等で開設されている専門科目等を「自由選択科目」として選択履修できるようにする。（ただし、一部の科目については開設学部・全学科等による履修制約がある）。

6. 学びのアドバイザーの配置とe-ポートフォリオ

学生一人一人に専任教員による「学びのアドバイザー」を配置し、「e-ポートフォリオ」を活用しつつ、5つのコースごとに設定された複数の履修モデルを参考に、履修科目・履修コースの選択時や学修テーマの設定時における学修アドバイス、成績・活動状況の把握、進路相談等を、系統的・継続的に実施する。

7. アクティブ・ラーニング手法の重視

各授業の実施に際しては、主体的に考える力を育成するため、双方向授業、課題学習、グループワーク、プレゼンテーション等、学生の能動的な参加を取り入れた「アクティブ・ラーニング」の導入をできるかぎり進める。

8. 授業目標・計画の明確化と事前周知

各授業について、到達目標、授業計画、授業内容、準備学習の内容、成績評価の基準と方法等を明確にし、それをシラバス等により学生に事前に周知する。成績評価は、透明性を持って厳格に行う。

5-2-②

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学環では、授業科目をグループ化した「科目モジュール」を組み合わせて、学生の学修目的・進路別に「年次進行履修モデル」を策定するとともに、「カリキュラム・チェック・シート」を策定している。「チェック・シート」によれば、学位授与方針に掲げた教育目標に見合った授業が学年ごとに質・量とも十分に配置されていることを確認できるとともに、「科目モジュール」「履修モデル」によれば、フィールドワーク科目、地域創造演習、学環共通科目、コース選択科目、自由選択科目等がバランスよく組み合わせられており、教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されることがわかる。（別添資料：履修モデル、カリキュラム・チェック・シート）

【分析結果とその根拠理由】

このように、「科目モジュール」「年次進行履修モデル」「カリキュラム・チェック・シート」によれば、教育目的や授与学位にふさわしい教育効果が見込める教育課程となっていることを担保している。

5-2-③

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学環は、卒業生の就職先企業において「コミュニケーション能力」「チームワーク能力」「問題解決能力」等が求められているというアンケート調査結果を踏まえるとともに、地域の活性化に貢献したいという高校生が県内に一定程度存在するというアンケート調査結果をもとに編成された教育プログラムである。また、学環では、自由選択科目が45単位以上と設定されており、その中で、授業担当教員の許可さえあれば、学生のニーズに合わせて、自由に全学の科目を履修できるようになっている。

表5-1 学環所要単位数

地域創造学環 卒業所要単位数			※地域創造学環規則別表第Ⅱ					
科目区分			地域経営 コース	地域共生 コース	地域環境・ 防災コース	アート&マネジ メントコース	スポーツ プロモーション コース	
教 養 科 目	必 修	基軸教育科目	英語	2	2	2	2	2
			初修外国語	1	1	1	1	1
			キャリア形成科目	1	1	1	1	1
		現代教養科目	個別分野科目	6	6	6	6	6
			学際科目	2	2	2	2	2
		小 計		12	12	12	12	12
	選 択	基軸教育科目 (学部指定履修 科目)	英語	2	2	2	2	2
			初修外国語	1	1	1	1	1
			新入生セミナー	2	2	2	2	2
			情報処理	2	2	2	2	2
		その他		9	9	9	9	9
		小 計		16	16	16	16	16
教養科目合計			28	28	28	28	28	
学 環 指 定 科 目	学環共通科目	必修	23	23	23	23	23	
		選択必修	8	8	8	8	8	
	学環コース別科目	選択	20	20	20	20	20	
	学環指定科目合計		51	51	51	51	51	
自 由 選 択 科 目	学環指定科目、各学部専門科目及び教養科目 で必要単位数を超えた単位数		45	45	45	45	45	
合 計 (卒業所要単位数)			124	124	124	124	124	

※「教養科目」の科目区分に含まれる開講科目や履修条件の詳細は、別途配布される「全学教育科目履修案内」を参照してください。

図 5-1 学部卒業生就職先アンケート（抜粋）

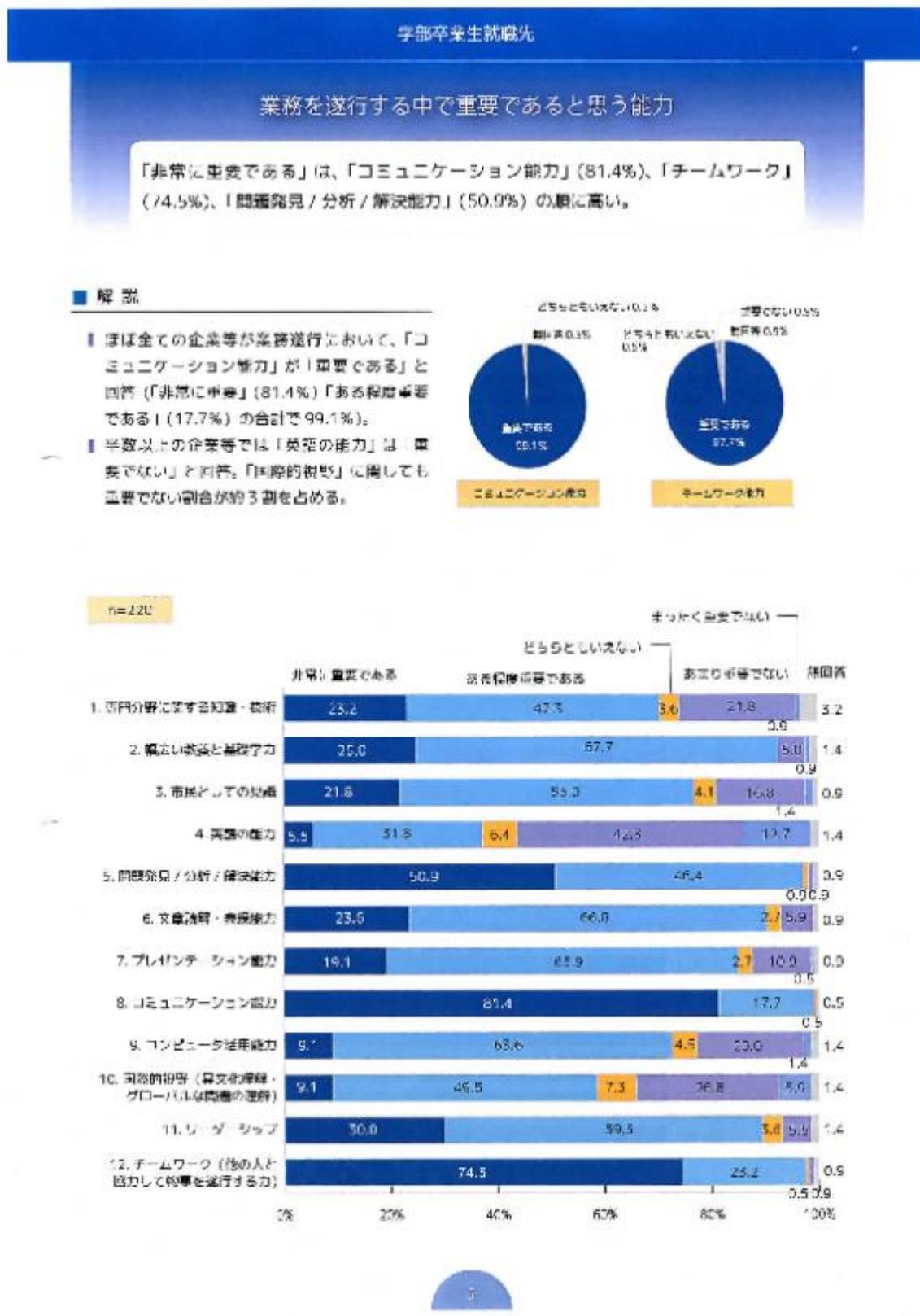


表5-2 静岡大学の新しい学科・コース・教育プログラムについてのアンケート集計結果

静岡大学の新しい学科・コース・教育プログラムについてのアンケート集計結果

p6

⑥全学横断教育プログラムについて

Q6-1 あなたは将来、地元の自治体、文化施設、スポーツ団体・施設、企業等で働き、地域の活性化に貢献することに興味・関心がありますか？

	全22校					上位7校					全22校					上位7校				
	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子
1 ある	228	127	101	111	116	67	37	30	27	40	13%	15%	12%	14%	13%	12%	13%	11%	10%	14%
2 ある程度ある	701	357	344	332	368	215	120	95	106	109	41%	43%	39%	41%	41%	39%	43%	34%	39%	38%
3 あまりない	547	239	308	239	308	177	71	106	86	91	32%	29%	35%	30%	34%	32%	25%	38%	32%	32%
4 ない	231	113	118	125	106	99	54	45	51	48	14%	14%	14%	15%	12%	18%	19%	16%	19%	17%
合計	1,707	836	871	807	898	558	282	276	270	288	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(以下はQ6-1で「ある」「ある程度ある」と答えた生徒のみの集計)

Q6-2 あなたは文系・理系の幅広い専門知識を身につけることに、興味・関心がありますか？

	全22校					上位7校					全22校					上位7校				
	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子
1 ある	258	122	136	137	119	79	35	44	40	39	28%	25%	31%	31%	25%	28%	22%	35%	30%	26%
2 ある程度ある	537	281	256	246	291	169	102	67	74	95	58%	58%	58%	56%	60%	60%	65%	54%	56%	64%
3 あまりない	118	70	48	53	65	29	17	12	15	14	13%	14%	11%	12%	13%	10%	11%	10%	11%	9%
4 ない	16	11	5	7	9	5	3	2	4	1	2%	2%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	3%	1%
合計	929	484	445	443	484	282	157	125	133	149	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

Q6-3 あなたは「地域創造学環」に入学したいと思いますか？

	全22校					上位7校					全22校					上位7校				
	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子	全体	文系	理系	男子	女子
1 そう思う	43	30	13	23	19	12	8	4	6	6	5%	6%	3%	5%	4%	4%	5%	3%	5%	4%
2 ある程度そう思う	301	165	136	140	160	99	55	44	45	54	33%	34%	31%	32%	33%	35%	35%	36%	34%	36%
3 あまりそう思わない	441	221	220	199	242	129	75	54	59	70	48%	46%	50%	45%	50%	46%	48%	44%	45%	47%
4 そう思わない	138	65	73	76	62	40	19	21	21	19	15%	14%	17%	17%	13%	14%	12%	17%	16%	13%
合計	923	481	442	438	483	280	157	123	131	149	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

10

【分析結果とその根拠理由】

学環は地域社会の要請にあわせて立ち上げられた教育プログラムであり、学生のニーズを満たせるように全学の科目が履修できるように設計されている。

5-3-①

目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

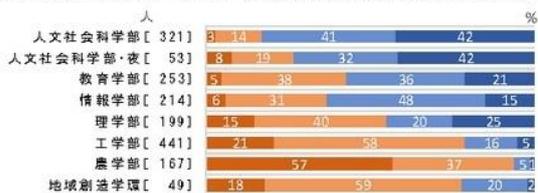
学環の目的は地域創造型人材の養成であり、そのために、フィールドワーク、アクティブ・ラーニングなどの学生参加型の授業を多く採用している。そのために、必要なスキルを身につけることができるように「ファシリテーション入門」「プレゼンテーション入門」等の授業を配置している。これらは、「学びの実態調査」に反映されており、学環では体験的学習等の頻度が高いことが示されている。

図5-2 学びの実態調査2018（抜粋 1年生）

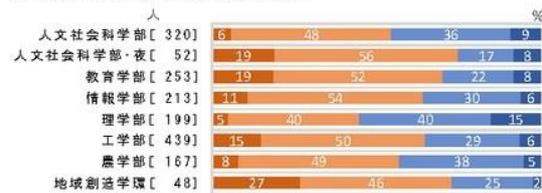
[3] あなたが受講した大学の授業で、次のようなことを経験する機会ほどのくらいありましたか。

■ ほとんどなかった ■ ときどきあった ■ あまりなかった ■ まったくなかった

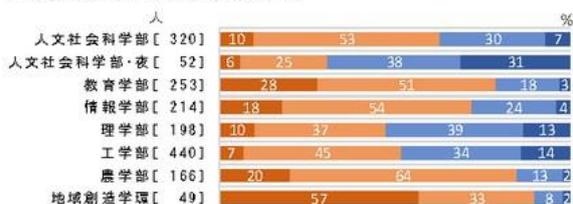
A. 実験、実習、フィールドワークなどを実施し、学生が体験的に学ぶ



B. 仕事に役立つ知識やスキルを学ぶ



I. 授業中に学生同士が議論をする



【分析結果とその根拠理由】

学環の目的に照らし、学環ではフィールドワーク、アクティブラーニングなどの学生参加型の授業の比率が高く、そのことは「学びの実態調査」にも反映されている。

5-3-②

単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

年間の授業を行う期間が定期試験等の期間を含め35週あること、各授業科目の授業が15週にわたり行われていることは、全学共通の学年歴により担保されている。また、CAP制により、各学年・半期で24～28単位の履修上限が設定されている。そして、「学びの実態調査」によれば、図書館やWeb情報を利用した学生は多く、授業時間外の学習も理系の学部並みに行われていることがわかる。

さらに、各コースでは、半期に1回ずつ学習成果発表会が開催され、学習の経緯と成果、今後の研究の方向性等について学生が発表および質疑応答を行っている。

履修上限単位数

履修上限単位数

■ 制度の趣旨

大学の授業では、授業時間のほかに予習復習等に一定割合の時間を設けることが求められますが、過度に多くの科目を履修することで授業以外の学修時間が確保できない状況にならないよう、履修上限単位数が制度化されています。この制度は、「上限」を意味する英語の「CAP」から、「キャップ制」とも呼ばれます。

■ 履修上限単位数とGPAの対応

基本は各学期 24 単位が上限値ですが、直前学期のGPA値により、下表のとおり上限値が緩和されます。なお、1年次前学期の上限単位数は原則として一律 24 単位です。

GPA値	2.0未満	2.0以上 2.5未満	2.5以上
上限単位数	24 単位	26 単位	28 単位

■ キャップ制除外科目

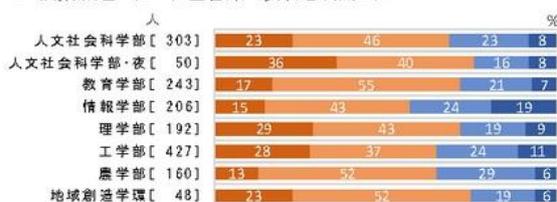
履修上限単位数の計算対象となるのは、卒業要件のカリキュラムに含まれる通常開講授業及び不定期開講科目です。集中開講科目は上限単位数の計算に含まれません。

図 5-3 学びの実態調査2018 (抜粋 1 年生)

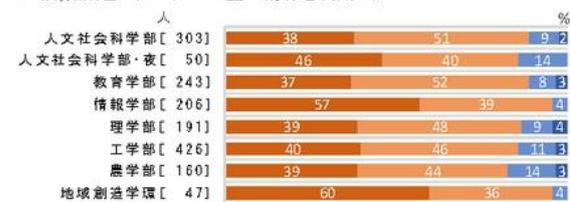
[4] 大学の授業や授業以外の学習に関して、あなたは次のようなことをどのくらい経験しましたか。

■ ひんぱんにした ■ ときどきした ■ あまりしなかった ■ まったくしなかった

A. 授業課題のために図書館の資料を利用した



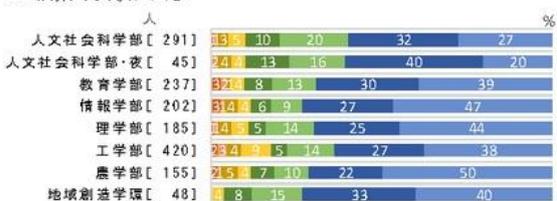
B. 授業課題のためにWeb上の情報を利用した



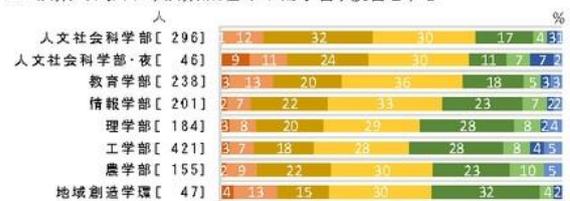
[5] 今年度になってから、あなたは次の活動に《1週間あたり》どのくらいの時間を費やしましたか。

■ 全然ない ■ 1時間未満 ■ 1~2時間 ■ 3~5時間 ■ 6~10時間 ■ 11~15時間 ■ 16~20時間 ■ 20時間以上

A. 授業や実験に出る



B. 授業時間外に、授業課題や準備学習、復習をする



【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化のための体制は整備されており、学生も主体的に授業時間以外の学習に取り組んでいることがわかる。

5-3-③

適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に即した授業目標・内容・計画・方法を記載するシラバスの作成マニュアルが学環教員に配布されており、これらを掲載したシラバスが作成されている。シラバスは Web 上に公開され、履修計画の作成にあたって活用されている。ただし、学環の性質上、他学部教員が開設している科目については、十分な点検が行われてはいない。

シラバス作成の手引き（抄）

シラバス作成の手引き（2019年度版）

Ver. 2018/11/18
静岡大学 大学教育センター

1 シラバスの作成が求められる理由

学生の利点

- ・自分の興味・関心、又は学習スタイルに合った科目を選択できます。
- ・教員が学生に期待するものを理解し、効果的な学習を進めることができます。
- ・あらかじめ約束された授業の内容や質が保証され、公平・公正な成績評価を受けることができます。

教員の利点

- ・学習内容の順序や評価方法を事前に検討することで、計画的な授業の進行が可能になります。
- ・各科目の授業内容が情報共有されることで、体系的で整合性の取れたカリキュラム運営ができます。
- ・また、カリキュラム改善の PDCA サイクルの中に毎年のシラバスの見直しを含めることで、学位プログラム全体の質保証の取り組みにも繋げることができます。

対外的な証明

- ・学生が他大学での単位認定や資格取得を希望する際に、修得科目の内容を証明する資料となります。
- ・大学評価等において、教育の質が十分保証されているか証明する資料となります。

法令上の規定

- ・シラバスの作成が求められる法令上の根拠として、下記の大学設置基準の条文があります。

◇ 大学設置基準（成績評価基準等の明示等）

第 25 条の 2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、容観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

2 シラバスの作成前に確認しておく事項

科目グループ内の統一事項

- ・教養科目等で同一科目名を複数のクラスで開講する場合は、授業目標や成績評価基準について、事前に担当教員間で内容が大きく異なるよう、調整を行ってください。
- ・可能であれば、科目グループの代表者が作成済みのシラバスを一度チェックするようなプロセスがあると、全体のシラバスの質が向上します。

DP・CP との関連性

- ・各部署のカリキュラムマップで示されている、DP（ディプロマ・ポリシー）、CP（カリキュラム・ポリシー）における当該科目の位置付けを把握し、授業目標の記入欄に反映させることで、体系的な学位プログラムを組織として提供できるようになりますので、ご配慮をお願いします。
- ・実際のシラバスへの反映方法については、各部署の指針に従ってください。

1

【分析結果とその根拠理由】

マニュアルの配布などで適切なシラバスが作成され、活用されるように努めているが、他学部開設の専門科目から構成されるカリキュラムの特性上、問題を残している。

5-3-④

基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

複数指導教員制（学びのアドバイザー（主・副））やオフィスアワーを利用したきめ細かな指導体制を構築している。また、1年次の4月および各学年末にジェネリック・スキル評価テストの「PROG」を実施し、その結果に基づいて、教学IR担当者により、リテラシーおよびコンピテンシーが特に低い学生、入試区分ないしはコースごとの学生の特性、各能力の学年進行変化等が分析され、その結果が適宜運営会議等で報告されており、学びのアドバイザーの指導に活用されている。さらに、教学IR担当者により、1年生のTOEICの得点分布が入試区分ないしはコースごと等に分析され、その結果が適宜、運営会議等で報告されている。

「PROG」結果（抜粋）

R006313000026 静岡大学 1
90610001 さん [採点日] 2019/3/7 (2019/3/1)

総合成績
Level: 6 (5)

情報収集力 Level: 4(3)
情報分析力 Level: 5(4)
課題発見力 Level: 4(5)
構想力 Level: 4(4)

言語処理能力
Level: 4
非言語処理能力 Level: 4

Competency
Level: 7 (6)

対人基礎力	Level: 6 (6)	親和力	人に興味を持ち共感・信頼する力	Level: 6 (Level: 5)
		協働力	役割を理解し相互に助け合う力	Level: 6 (Level: 6)
		統率力	意見を主張しチームを導く力	Level: 6 (Level: 7) (強み)
対自己基礎力	Level: 7 (7)	感情制御力	自分の感情を適切に制御する力	Level: 7 強み (Level: 7) (強み)
		自信創出力	自分を知り自信を引き出す力	Level: 5 (Level: 5)
		行動持続力	主体的に取り組む決意する力	Level: 7 強み (Level: 6)
対課題基礎力	Level: 7 (6)	課題発見力	情報を素の本来に遡る力	Level: 6 (Level: 7)
		計画立案力	目標を設定し計画を立てる力	Level: 6 (Level: 5)
		実践力	考えを行動に移し実行する力	Level: 7 (Level: 5)

R006313000026 静岡大学 1
90610001 さん [採点日] 2019/3/7 (2019/3/1)

1位	Level: 5	12位	Level: 5	23位	Level: 4
人脈形成（親和力）		情報収集（課題発見力）		親しみやすさ（親和力）	
有効な人間関係を築き、継続する		適切な方法を選んで情報を収集する		話しかけやすい雰囲気をつくる	
2位	Level: 5	13位	Level: 5	24位	Level: 4
意見の調整、交渉、説得（統率力）		修正/調整（実践力）		相談・指導・他者の動機づけ（協働力）	
意見を調整し、合意形成する。交渉、説得をする		状況を見て、計画や行動を柔軟に変更する		相手のいる、アドバイスする。やる気にかける	
3位	Level: 5	14位	Level: 5	25位	Level: 4
ストレスマネジメント（感情制御力）		計画評価（計画立案力）		相互支援（協働力）	
緊張感やプレッシャーを力に変える		自分の立てた計画を振り返り、見直す		互いに力を貸して助け合う	
4位	Level: 5	15位	Level: 5	26位	Level: 4
主体的行動（行動持続力）		進捗（行動持続力）		独自性理解（自信創出力）	
自分の意志や判断において進んで行動する		決めたことを、粘り強くやり続ける		他者との違いを認め、自己の強みを認める	
5位	Level: 5	16位	Level: 5	27位	Level: 4
情報共有（協働力）		役割理解・連携行動（協働力）		信頼構築（親和力）	
一緒に仕事を進める人達と情報共有する		自分や他者の役割を理解し、連携・協力する		他者を信頼する。他者から信頼される	
6位	Level: 5	17位	Level: 5	28位	Level: 3
リスク分析（計画立案力）		セルフアウェアネス（感情制御力）		意見を主張する（統率力）	
リスクを想定し、事前に計画を練る		感情や気持ちを認識し、自分の言葉を調整する		集団の中で自分の意見を主張する	
7位	Level: 5	18位	Level: 5	29位	Level: 3
本質理解（課題発見力）		実践行動（実践力）		原因追究（課題発見力）	
事象に基づいて構造的に分析し、本質を見極める		自ら物事にはかかる。実行に移す		様々な原因の中から、課題の原因を探り出す	
8位	Level: 5	19位	Level: 4	30位	Level: 3
ストレスコーピング（感情制御力）		自己効力感/楽観性（自信創出力）		学習機会・機会による自己変革（自信創出力）	
絶望感を抑えストレスを軽減する		自信を持つ。やればできるという信念を持つ		学び機会を捉え、経験や自己の変革に活かす	
9位	Level: 5	20位	Level: 4	31位	Level: 2
検証/改善（実践力）		シナリオ構築（計画立案力）		多様性理解（親和力）	
結果を検証し、次の改善につなげる		目標や課題解決に向けての見識を立てる		多様な価値観を受け入れる	
10位	Level: 5	21位	Level: 4	32位	Level: 1
気配り（親和力）		建設的・創造的な討論（統率力）		目標設定（計画立案力）	
相手の立場に立って思いやる		議論の活性化のために自ら働きかける		ゴールイメージを明確にし、目標を立てる	
11位	Level: 5	22位	Level: 4	33位	Level: 1
良い行動の習慣化（行動持続力）		話し合う（統率力）		対人興味/共感・受容（親和力）	
自分自身のやり方を見直し、習慣化する		相手と合わせて、自分の考えを伝える		人に興味を持つ。共感し受け入れる	

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による指導体制が構築され、PROGの結果に基づき、基礎学力不足の学生に対しての指導ができる体制は整えられている。

5-4-①

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、平成28年度末までに策定した。同方針では、学生が身につけるべき資質・能力を5項目にわたって規定している。

地域創造学環 学位授与の方針

地域創造学環は、現代の地域社会が抱えている様々な問題・課題に対処し、より活力にあふれ魅力的な地域社会の創造に取り組む人を育成するため、下記に示す知識、能力、態度を身につけるとともに、所定の期間在籍し、基準となる単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（学術）の学位を授与する。

1. 地域の問題・課題を発見・解決するために必要な幅広い教養と体系的な専門的知識を身につけている。
2. 地域資源（文化・社会・自然等）を理解し、地域の問題・課題の解決に必要な情報やデータ等を専門的知識・手法により適切に調査・分析・処理するとともに、その結果を効果的に表現することができる。
3. 地域が抱える問題・課題を発見するとともに、それを多面的に考察し、創造的な思考と論理的・総合的な判断により解決策を企画・立案することができる。またそれを地域社会の様々な主体との協働により実行することができる。
4. 自らの考えや判断を論理的かつ効果的に伝達できるとともに、他者の発言等に真摯に傾聴してその要点を的確にとらえることができ、他者と自らの意見の交換や調整をすることができる。
5. 地域の問題・課題に積極的に関心を持ち続け、社会のルールや規範を尊重するとともに、多様な価値に基づいて他者や社会の発展のために行動できる。

コース別の詳細項目について、学生の到達度を評価するための「DPルーブリック」（原則として5段階）を平成29年度末までに策定した。（別添資料：「DPルーブリック」）

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針が明確に定められ、学生が身につけるべき資質、能力の目標が具体的かつ明確に示されている。

5-4-②

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は学則第30条および学環規則第16条に基づき作成され、『学生便覧』に掲載・公表されている。成績評価を学生の到達度に対応させるために5段階の評価方法に加え、GPA値を学生の成績評価として通知している。成績評価の方法（期末試験成績、レポート、授業中実施の課題等）は、ガイダンスならびにシラバスにて学生に周知されている。

また、ルーブリック評価については順次導入している。平成30年度末までに地域創造演習IVbの成績評価にかかわる評価ルーブリックがコースごとに策定された。これらは平成31年度当初に学年別ガイダンス等で新4年次生に周知され、地域創造演習IVbの成績評価・単位認定が実施されることになっている。さらに、平成30年度後期に、フィールドワーク（I～III）の成績評価にかかわる評価

基準が策定・改訂され、ガイダンス等で学生に周知され、それに基づき成績評価・単位認定が実施されている。（別添資料：地域創造演習IVb評価ルーブリック）

フィールドワーク評価基準（1年次）

1年次のFW評価基準	
1. 1年次のFWの到達目標	
1) 地域・施設の状況や課題、地域資源などを理解する	
2) FWの手法などを理解する	
3) 2年次以降の課題を提起できる	
4) 学生、地域の人々と適切なコミュニケーションができる	
2. FW記録の内容	
①何を行ったか	
インタビューの場合は、話をうかがった方の名前、職業なども記載	
②どのようなことを見聞きしたか、どのようなことに取り組んだか（準備段階も含む）	
インタビューの場合は、その内容を記載	
③それについてどのようなことを感じ、考えたか	
④どのようなことができなかったと思うか（なくてもよい）	
⑤それを踏まえて、今後どのようなことに取り組むべきだと考えるか	
3. 評価基準	
1) フィールドにおいて、適切な観察、インタビュー、作業などが行えているか	
①②	25点
2) 地域・施設の状況や課題、資源などについて様々な気づきを得られているか	
②③	40点
3) FWにおいて、できなかったことなどを振り返り、個人、あるいはグループとしての課題を提起できているか	
③④⑤	25点
4) グループにおいて協働ができているか、地域の方々と交わることができるか	
	10点

【分析結果とその根拠理由】

成績評価・卒業認定基準は、学則に基づき学環規則に定めている。成績評価基準はシラバス、学務情報システムを通じて公開し、周知している。ただし、他学部開設の専門科目から構成されるカリキュラムの特性上、学環独自のルーブリック評価対象となる授業が限られており、その評価の汎用性について検討する必要がある。

5-4-③

成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各科目の成績評価の基準は、シラバスにて事前に学生に通知することとしており、成績評価について疑問がある場合は、学生は授業担当教員に説明を求めることができる手続きを大学として制度化している。また、成績表は保証人へも郵送されている。ただし、全学として、各授業の成績評価分布についてのガイドラインは、策定されておらず、各授業の成績評価の妥当性の事後チェック等は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

評価基準はシラバスを通じて、事前に学生に通知され、学生が疑義を唱える手続きは確立されているが、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置については全学として検討する必要がある。

5-4-④

学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

・卒業認定基準は組織的に策定され、学生便覧や学年初ガイダンス等により学生に周知されている。この卒業認定基準は、教養科目、フィールドワーク科目、地域創造演習、学環共通科目、コース選択科目、自由選択科目等ごとの必要取得単位数のみにより定められている（GPA基準等はない）。また、学環では、フィールドワークと地域創造演習は必修科目となっていることから、事実上これらの成績評価にかかわる基準が卒業認定基準として機能している。

【分析結果とその根拠理由】

・学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。また、平成31年度末には、その基準に従って卒業認定が適切に実施される予定である。

5-5-①

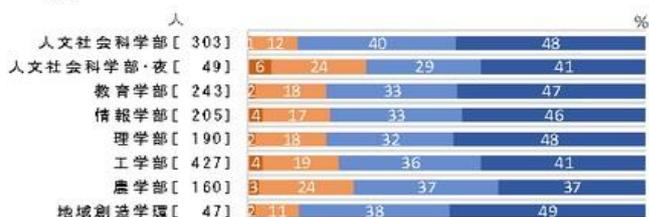
学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年度当初に「履修プランの作り方」の冊子が作成され、学生に配布されるとともに、1年次生には、新入生ガイダンスとコミュニティー・アワーにおいてその活用方法等が説明されている。また、前期・後期に各1回、学びのアドバイザーによる学生面談が行われている（1年生については学年末にも）。面談の結果知りえた情報等は、各学びのアドバイザーにより統一様式のシートにまとめられ、教学IR担当者に提出・保管されている。学びのアドバイザーによる履修指導においては「履修プランの作り方」のほか、PROGの結果やe-ポートフォリオが活用されている。これらは、「学びの実態調査」に反映されており、学環では学習やキャリアについて教職員に相談する機会が多い実態が報告されている。さらに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が平成29年度から1名在籍しているが、学びのアドバイザーと学務部学生生活課および修学サポート室と適宜適切な情報交換と学習環境調査（機器調査）等が行われている。

図 5-4 学びの実態調査2018 (抜粋 1年生)

K. 教職員に学習に関する相談をしたり、学内の学習支援室を利用したりした



M. 大学の教職員に将来のキャリアの相談をした(卒業後の進路や職業選択など)



面談記録シート

面談記録シート (平成30年度・後期)

インタビュー項目	記入例	①
学籍番号	xxxxxxxx	
氏名	千葉 謙	
カナ氏名	チバ カモメ	
面談日(数字6桁)	20180506	
面談実施者	水谷洋一	
住居区分	実家	○磐田市
	アパート	○
	寮	○雄略寮
通学手段および時間 (雨天時の装備等危険状況)	原付(雨天時はカッパ着用)	
健康状態	良好/授業中気持ち悪くなることもある	
アルバイト (内職、シフト、収入、帰宅時間など)	コンビニ、週3回・1回5時間程度、夜～深夜、6万円弱	
経済状況 経済的困難	奨学金5万円、親からの仕送り5万円	
家族との交流・連絡状況	GWは帰省した。家族からの電話・メールには対応している。	
課外活動/活動頻度 熱中している活動	野球サークル、週2(木・土)、 海釣り	
単位の取得状況	1年前期で30単位取得、3科目不可	
講義への参加状況	概ね問題ないが、1コマ目の授業は何度か遅刻。科目××が難しい。	
フィールドワークの所属、感想、学びの経験など		
インターシップ先、感想、学びの経験など		
進路希望	理科教員免許取得希望 公務員、大学院進学	
履修上の指導事項	農学部の授業を多く履修したいとの希望があり、履修上の注意事項を伝えた。 〇〇への転学部を考えているとのこと で、アドバイスをした。	
学生生活/キャンパスライフへの感想	学生同士のつながりがない 授業選択に思ったより自由度がない	
悩み・相談	自炊を始めたが、後片付けが面倒。起こしてくれる人がいなくて朝寝坊することがある。	
教員の所感 (何かあれば)	元気は良い。	

【分析結果とその根拠理由】

「履修プランの作り方」を用いた履修指導は、大枠として学位授与方針や教育課程編成・実施方針に合致しているものと判断できる。また、新入生に対しては、新入生ガイダンス、コミュニティー・アワー等により、履修登録期間時など学生のニーズに応じた履修相談が実施されている。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が平成29年度から1名在籍しているが、学びのアドバイザーと学務部学生生活課および修学サポート室と適宜適切な情報交換と学習環境調査（機器調査）等が行われている。

5-6-①

教育課程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。

【観点に係る状況】

教育課程編成・実施方針では、シラバス等により事前に成績評価基準を学生に周知することが定められており、シラバスはウェブサイト上で公開されている。ただし、実際の記載状況や運用状況、成績評価の妥当性のチェックは実施していない。なお、成績評価について疑問がある場合は、学生は授業担当教員に説明を求めることができる手続きを大学として制度化している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準はシラバスで公表しているが、成績評価、単位認定および卒業認定の適切に実施されているかどうかについては現段階では点検されていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

地域創造学環の教育目的のもと、フィールドワーク教育、地域連携活動を軸とした学生の体験的・主体的な取り組みを保証する教育課程が体系的に編成されている。卒業後のキャリアをイメージした学修を1年次より進めることにより、明確な自己像を形成できるメリットがある。

【改善を要する点】

学環設立後3年間たったことを踏まえ、単位の実質化、適正な評価の在り方に関して、実態調査検討を行い、教育課程の実効性を高める必要がある。

【基準6】学習成果

(1) 観点ごとの分析

6-1-①

各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学生による個別の単位修得状況や資格取得状況については、前期・後期各1回行われている面談およびe-ポートフォリオを通して、学びのアドバイザーが把握している。また、平成29年度の成績分布を見ると、秀と優を合わせた比率はおおむね6割を超えており、不可の割合は1割を下回っている。なお、まだ設立後3年なので、卒業研究などは次年度以降である。

表6-1 成績評価の分布

		1年次					2年次				
		秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
地域創造学環	地域経営コース	30.2%	38.8%	16.0%	9.4%	5.6%	45.7%	28.5%	17.6%	5.5%	2.7%
	地域共生コース	12.8%	35.8%	34.4%	13.8%	3.2%	31.6%	45.5%	17.6%	5.3%	0.0%
	地域環境・防災コース	17.8%	44.0%	19.8%	9.2%	9.2%	27.8%	32.1%	24.4%	13.2%	2.6%
	アート&マネジメントコース	25.3%	51.3%	13.5%	5.7%	4.2%	18.7%	54.3%	17.5%	7.3%	2.2%
	スポーツプロモーションコース	17.6%	46.9%	21.7%	10.0%	3.7%	24.1%	39.6%	19.1%	9.5%	7.7%

※パーセント値は単位数を元に計算。

※学年は入学年度から算出した簡易学年を利用。

【分析結果とその根拠理由】

成績分布の秀と優を合わせた割合、不可の割合から見ると、一定の学習成果はあがっていると評価できる。

6-1-②

学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

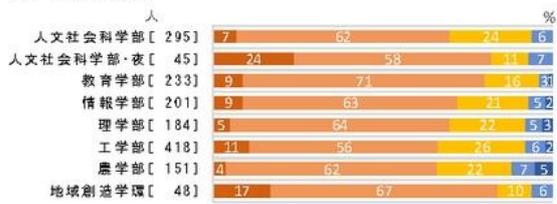
「学びの実態調査」からすると、入学時に比して問題解決能力、リーダーシップ能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、地域課題の理解能力などが向上したと答える割合は、おおむね他学部より多くなっている。また、教育内容に対する総合的な満足度も高くなっている。

図6-1 学びの実態調査2018（抜粋 1年生）

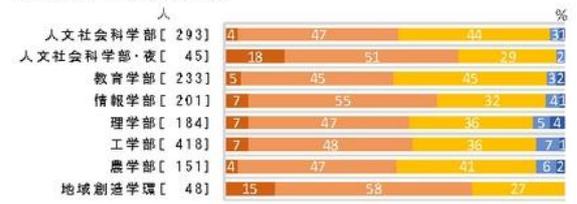
[6] 入学した時点と比べて、あなたの能力や知識はどのように変化しましたか。

■大きく増えた ■増えた ■変化なし ■減った ■大きく減った

A. 一般的な教養



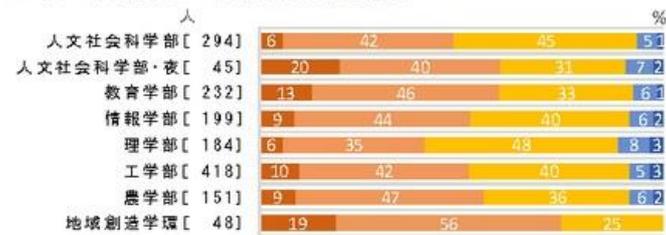
B. 分析力や問題解決能力



F. リーダーシップの能力



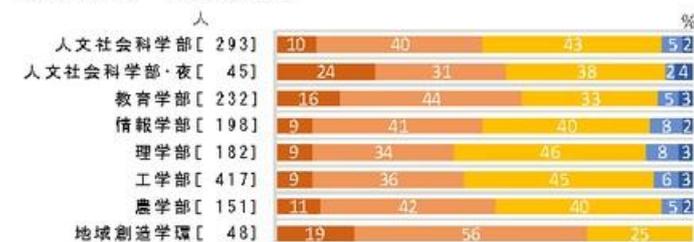
H. 他の人と協力して物事を遂行する能力



J. 地域社会が直面する問題を理解する能力



N. コミュニケーションの能力

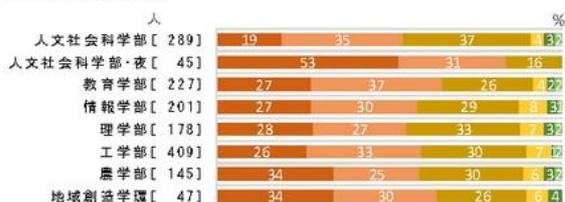


○. プレゼンテーションの能力

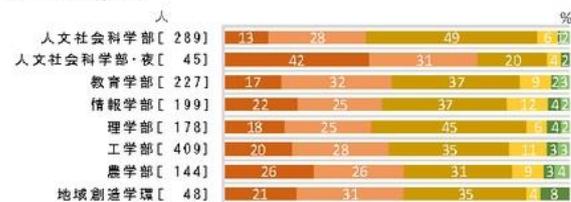


[7] あなたの英語能力を聞く力、読む力、会話力、表現力、書く力の5つの観点から自己評価した場合に、到達していると思うレベルを、
 《①入学時と②現在それぞれについて1つずつ教えてください。》

A. 聞く力(入学時)



A. 聞く力(現在)

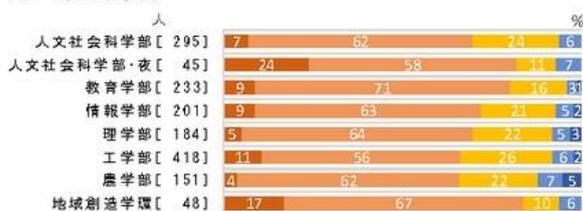


- A1 はっきりと、ゆっくり話してもらえれば、聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。
- A2 最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。
- B1 身近な話題について、明瞭で標準的な話し方の会話なら要点を理解することができる。
- B2 テレビのニュースや時事問題、標準語の映画ならほとんど理解できる。
- C1 特別な努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。
- C2 母語話者の速いスピードで話されても、どんな種類の話し言葉も難なく理解できる。

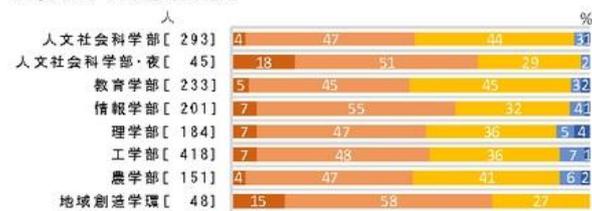
[6] 入学した時点と比べて、あなたの能力や知識はどのように変化しましたか。

- 大きく増えた ■ 増えた ■ 変化なし ■ 減った ■ 大きく減った

A. 一般的な教養



B. 分析力や問題解決能力



【分析結果とその根拠理由】

「学びの実態調査」の結果からすれば、学環の目的である地域人材の育成において必要な能力の点で向上していると考えられる学生は多く、満足度も高いので、学習成果はあがっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「学びの実態調査」において、学環が養成する地域創造型人材に必要と思われる問題解決能力、リーダーシップ能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、地域課題の理解能力などが向上したと評価する学生が多く、着実に学習成果はあがっていると思われる。

【改善を要する点】

まだ卒業生を輩出していないので、卒業後の評価を卒業生及び就職先から卒業後の評価を受けて、学習成果を再検討する必要があります。

【基準7】施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

7-1-①

教育活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学環は、全学学部横断型教育プログラムであるため、施設・設備面に関しては、2016年度の開始以来、拠点となる建物を持たず、静岡大学東部キャンパスの共通教育棟、人文社会科学部棟、教育学部棟等を柔軟に活用し運用してきた。したがって、耐震化についてはほぼ完了した環境にあり、安全・防犯面でも一定の配慮がなされている。しかし、学生はキャンパス内をかなり移動せざるを得ないこともあり、バリアフリー化については、東部キャンパス全体が抱える課題を共有している。

このように学環としての授業用の専用棟はないが、今後、その拡充とともに、専用の教室を確保するために、2019年度に教育学部J棟1階及び2階及び人文C棟1階の一部を学環専用スペースとして確保し、整備する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

現在は学環としての専用の授業スペースはなく、専用の教室の確保のために、2019年度に教育J棟1階、2階及び人文C棟1階の一部を学環専用スペースとして確保し、整備する予定であるが、いまだスペースとしては十分ではない。そのため、2018年度の「学びの実態調査」において「キャンパス環境・設備」に対する満足度はあまり高くないのが現状である。すなわち、1年生では「とても満足」「満足」合わせて36%に対し、「不満」「とても不満」は25%、2年生では「とても満足」「満足」合わせて21%に対し、「不満」「とても不満」は42%、3年生では、「とても満足」「満足」合わせて33%に対し、「不満」「とても不満」は30%となっている。

図7-1 学びの実態調査2018（抜粋 1年生）



7-1-②

教育活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開する上で必要なICT環境としては、学生が利用できる学内共同教育施設である情報基盤センターが整備されており、東部キャンパス各所に設置されている無線LANポイントを利用して、インターネットと常時接続が可能である。また、履修コースごとに設けられている共同研究室には無線LANに接続されているパソコンとプリンタが置かれ、有効に活用されている。

また、授業等に関する連絡、課題の提出が可能な学務情報システムが整備されており、学内外で利用可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成30年度の「学びの実態調査」によれば、「インターネットを使って授業課題を受けたり、提出したりした」学生の割合は「頻繁にあった」「ときどきあった」合わせて、1年生で91%、2年生で87%、3年生で82%となっており、ICT環境は十分整備されており、教員、学生に有効に活用されている。

図7-2 学びの実態調査2018 (抜粋 1年生)



7-1-③

自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館静岡本館のハーベストルームで自主的な学習を行うことができるほか、履修コースごとに2スパンの共同研究室が設けられており、授業等で使われていない時間帯は自由に利用することができる。

【分析結果とその根拠理由】

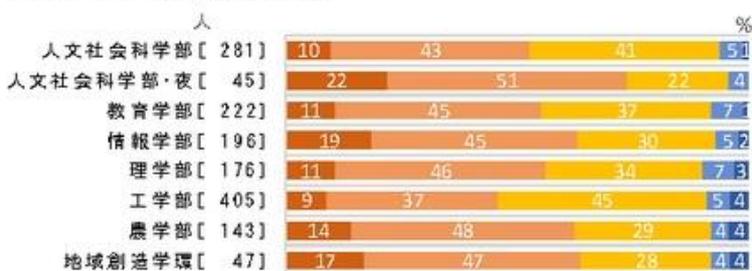
履修コースごとに2スパンの共同研究室が設けられ有効に利用されている。「コンピュータの施設や設備」については、今後も改善を図りまた学生への周知を進めていく必要がある。

根拠理由は、平成30年度の「学びの実態調査」であり、1年生の回答が「とても満足」「満足」合わせて64%。「不満」「とても不満」は、8%。2年生の回答が、「とても満足」「満足」合わせて39%。「不満」「とても不満」は、16%。3年生の回答が「とても満足」「満足」合わせ39%。「不満」「とても不満」は、16%という結果である。

図7-3 学びの実態調査2018（抜粋 1年生）

あなたは、本学の設備や学生支援制度にどの程度満足度していますか。

C. コンピュータの施設や設備



7-2-①

授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

4月の年度初めに、全学年にガイダンスを実施し、専門科目および教養科目の履修上のポイントを説明している。その際に、自主的な科目選択の手助けとなるよう、進路志望別に作成された「履修プランの作り方」を配付し、解説している。

カリキュラムの柱であるフィールドワークについては、学生に「フィールドワークマニュアル」を配布するとともに、以下のガイダンスなどを実施している。

- ① 4月の年度初めに、フィールドワーク説明会に関する説明を含むガイダンス（2～3年生対象）を実施。
- ② 1年生に関しては、5月末の「フィールドワーク報告会」（上級生が1年間の活動成果を発表する場）に参加させるとともに、各フィールドの2～3年生がブース形式でそれぞれのフィールドワークについて説明するガイダンスに参加してもらい、後期から所属するフィールドを選択させる。
- ③ 後学期からのフィールドワーク開始に先立ち、10月上旬に1～3年生全員を対象にガイダンスを実施。

また、2年生と3年生が当該年次で履修するインターンシップについては、4月ガイダンスで全体的な履修案内を行い、さらにインターンシップに関する授業の第1講で具体的な実施方法等についてのガイダンスを行っている。

さらに、「学びのアドバイザー」（指導教員）が定期的に面談を行う際、必要に応じて学生に個別的なガイダンスを行っている。

履修プランの作り方 (抜粋)

地域経営コース 履修モジュール

【経営】コース基本モジュール

単位	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1	地域政策Ⅰ	地域活性化概論	地域政策Ⅱ	エリア・マネジメント論	都市デザイン論	NPO・ボランティア論		
2								
3	地域経営Ⅰ	環境政策	地域経営Ⅱ	地域社会学	コミュニティ・ビジネス論	観光政策論		
4								
5		社会科学情報処理		都市計画論	社会資本マネジメント論			
6								
7					観光経営論			
8								
CAP外	集中講義等							
1								
2		地域連携論						

コース選択科目 (自コース) 34

【経営】民間企業志望(基本モジュールに追加)

単位	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1		マクロ経済学Ⅰ	経営学Ⅰ	金融論Ⅱ	経営分析論	企業倫理学	地域金融論	
2								
3			金融論Ⅰ	経営学Ⅱ	マーケティングⅠ	社会保障論Ⅱ		
4			会計学Ⅰ	会計学Ⅱ	地域社会と企業活動	現代社会の変容とキャリア形成		
5								
6			会社法	現代社会と企業	世界経済論Ⅰ	マーケティングⅡ		
7								
8								
9						家族とジェンダーの社会学		
10								
11								
12								

自由選択科目 (社会科学系) 38

学環ガイダンス計画表 (平成30年度)

平成30年度 地域創造学環 ガイダンス計画表

平成30年4月5日(木) 9:00~ 静岡大学共通教育A棟101教室									
1年	学生課又は当日配付 ガイダンス資料配布 共通A101 担当 事務職員	9:00~9:20	9:30~10:50	11:00~11:10	11:10~12:00	12:05~13:30	13:35~14:20 ガイダンス委員選出 (新入生歓迎実行委員会)	14:20~15:20	15:20~16:30
		ガイダンス資料配布 共通A101	全学教育(教養)科目ガイダンス 共通A101 担当 教務副委員長	図書館ガイダンス	教務関係ガイダンス (インターンシップ含む) 共通A101 担当 事務委員長 ※はインターンシップ担当	定食を兼ねた新入生歓迎委員会 共通A106教室		14:20~15:20 学生関係ガイダンス 共通A101 担当 学生委員長	15:20~16:30 教職等資格ガイダンス (希望者のみ) 共通A101 担当 各コース教員
平成30年4月6日(金) 9:00~ 静岡大学共通教育A棟101教室									
2年	①学生課又は当日配付 ガイダンス資料配布 共通A101 担当 事務職員	9:00~9:20	9:30~11:00	11:00~11:40	11:40~13:00	13:00~14:00 コース別ガイダンス(教職等資格含む) 共通A101 地域経営コース 共通A104 地域環境・防災コース 共通A105 アート&マネジメントコース 共通A106 スポーツプロモーションコース (地域共生コース2年生のコース別ガイダンスは3年生と合同で、4/9日に行います。)	14:20~16:30 フィールドワークガイダンス 共通A103 担当 フィールドワーク委員 フィールドワーク担当教員	平成30年4月9日(月) 14:20~	
		②全学教育科目履修案内 ガイダンス資料配布 共通A101	1 全学教育(教養)科目ガイダンス 2 教職関係ガイダンス 3 インターンシップガイダンス(10:30~) 共通A101 担当 教務委員長 インターンシップ担当教員	学生関係ガイダンス 共通A101 担当 学生委員長	星夜時間 コース別ガイダンス(後、教員資格希望の2、3年生は14:30から人文社会科学部E棟101教室において教職免許取得に関する説明会に参加すること。)			コース別ガイダンス担当教員 地域経営コース(未定) 地域共生コース(未定) 地域環境・防災コース(未定) アート&マネジメントコース(未定) スポーツプロモーションコース(未定)	星夜の月曜日、3年生と合同開催
平成30年4月9日(月) 9:00~ 静岡大学共通教育A棟101教室(コース別ガイダンス時は別)									
3年と4年と	①学生課又は当日配付 ガイダンス資料配布 共通A101 担当 事務職員	9:00~9:20	9:30~10:20	10:30~12:00	12:00~13:40	13:40~14:10	14:20~	14:20~	
		ガイダンス資料配布 共通A101	学生生活ガイダンス (インターンシップガイダンス、一般企業・公務員就職ガイダンスを含む。) 共通A101 地域経営コース 共通A102 地域共生コース(2年・3年合同) 共通A104 地域環境・防災コース 共通A105 アート&マネジメントコース 共通A106 スポーツプロモーションコース	コース別ガイダンス(教職等資格希望を含む。アート&マネジメントコースは希望ガイダンスを含む。) 共通A101 地域経営コース 共通A102 地域共生コース(2年・3年合同) 共通A104 地域環境・防災コース 共通A105 アート&マネジメントコース 共通A106 スポーツプロモーションコース	星夜時間	学芸員資格ガイダンス 教育学部G204 学芸員資格希望者のみ 全学年		フィールドワークガイダンス (2年生・3年生合同) 共通A103 担当 フィールドワーク委員/フィールド担当教員	
平成30年4月6日(金) 14:30~15:00 教職免許取得に関する説明会 人文社会科学部 E棟101教室									
2,3年	教職資格希望の学生(2年生と3年生、社会、理科、薬術、保健体育)はこのガイダンスに出席してください。特に3年生で来年度教育実習を予定している学生は、実習の登録を行います。								
平成30年4月9日(月) 13:40~14:10 学芸員資格ガイダンス 教育学部G棟204教室									
全学年	学芸員資格希望の学生(全学年)はこのガイダンスに出席してください。								

平成29年度フィールドワーク報告書（抜粋）

静岡大学
地域創造学環
SCHOOL OF REGIONAL DEVELOPMENT

平成29年度
フィールドワーク
報告会

日時 平成30年5月31日（木）
10:00～15:30

場所 静岡県男女共同参画センター
あざれあ6階 大ホール

大学を飛び出し、地域の皆様と連携し
学んできた成果を報告いたします。

入場無料・事前申込不要・入退自由

地(知)の拠点

平成29年度 静岡大学 地域創造学環 フィールドワーク報告会

日時 平成30年5月31日（木）10:00～15:30
場所 静岡県男女共同参画センター あざれあ6階 大ホール どなた様もご参加いただけます。

時間	内容
9:30	開場
10:00	開会
10:00～10:05	開会挨拶
活動報告 午前の部	
10:05～10:20	①静岡市 浜田・清水地区の情報発信とおもてなしによる交流・活動人口の増加
10:20～10:35	②静岡市 庵原地区の地域資源を活かしたスポーツと食による「健康長寿のまちづくり」
10:35～10:50	③静岡市 東静岡地区のアートとスポーツによるにぎわい創出
10:50～11:05	④静岡市 駒形通四丁目商店街のにぎわい創出
11:05～11:15	休憩
11:15～11:30	⑤静岡市 浅間通り商店街のにぎわい創出
11:30～11:45	⑥焼津市 浜通りの人や歴史・文化を活かし、多様な交流を育む服部家を考える
11:45～12:00	⑦浜松文芸館（公益財団法人 浜松市文化振興財団）若者の文芸離れを食い止めよう
12:00～12:15	⑧浜松市 佐久間 中山間地域の地域再生実践
12:15～12:15	休憩
活動報告 午後の部	
13:15～13:30	⑨「田園空間博物館とうもの里」の産地直売運営と交流人口拡大
13:30～13:45	⑩なまこ壁が残る松崎町商店街のにぎわい創出
13:45～14:00	⑪松崎町の防災と観光の両立
14:00～14:15	⑫東伊豆町の新しい観光スタイルの発掘・創出プロジェクト
14:15～14:30	⑬伊豆半島ジオパーク資源の環境モニタリングと保全方策
14:30～14:45	⑭ジオパークガイドと連携して開発する伊豆半島ジオパーク教育プログラム
14:45～15:00	⑯県営住宅団地における居場所づくりと地域福祉資源のネットワークング
15:00～15:20	全体総括（総括質疑）
15:20～15:25	開会挨拶
15:30	閉会

お問い合わせ先 静岡大学 地域創造学環 フィールドワークオフィス
〒422-8529 静岡市駿河区大宮836
電話 054-238-4256（土・日・祝を除く9～17時）

フィールドワークガイダンス資料（抜粋）

【FWガイダンス（2, 3年合同）】

日時 4月9日（月）14:20～（最大90分程度を予定）

場所 共通教育A棟 103

【配布資料】

- ・成績評価について
- ・レポートの容量制限
- ・活動プログラムのルール
- ・今後のフィールドワークアワー予定
- ・5月10日セミナー
- ・フィールドワーク報告会に向けてのスケジュール

【内容】

①これから1年間のフィールドワークに関する注意事項

- ・心構え
- ・成績評価について（2,3年両方の成績評価基準を全員に配布）
- ・レポートの容量制限について
- ・活動報告ブログの執筆について
- ・写真、名前の掲載承諾について

②報告会について

- ・舞台など当日スタッフの人数と募集、決定

	学生	備考
舞台関係	①照明	2 学生 午前1、午後1
	②音響・プロジェクター	4 午前2、午後2
	③司会	4 午前2、午後2
	④質問マイク係	4 午前2、午後2 1年生から選出することとする。
総計	14	

- ・各フィールドの報告ページ原稿の確認

e-ポートフォリオ目標シート

地域創造学環

【e-ポートフォリオ】 学修目標シート

学生番号 _____ 氏名 _____

※1 年生前期以外は、前の学期の「目標シート」「成果シート」の記述内容を踏まえて、それと連続性がある内容で、記入してください。記入欄の行数は必要に応じて増減させても構いません。
 ※このシートは「学びのアドバイザー」とのコミュニケーションの手段でもあります。「学びのアドバイザー」に伝えたいこと、尋ねたいこと、アドバイスを欲しいこと等が湧いたら、それらも記入してください。
 ※入力し終えたファイルは、e-ポートフォリオの学修目標の項目にアップロードしてください。
 ※提出されたシートへの学びのアドバイザーからのコメントは、各学修記録画面の一番下の「教員コメント」欄に掲載されます。

大学での学び 【目標】	専門分野の学習/専門外の教養の学習/友人・教員との意見交換や発表/大学教育に関するセミナー参加/他
大学外での学び 【目標】	資格取得のための学習/留学・語学研修/大学外の課程での学習/各自の関心に基づく学習/他
課外活動の取り組み 【目標】	部活動・サークル/アルバイト/ボランティア/地域活動/学外団体での活動/他

パーソナリティ 【目標】	趣味の充実/日常生活/友人・家族関係/運動・芸術等の取り組み/他
キャリアデザイン 【目標】	職業・業界研究/就職活動準備/インターンシップ/就業体験/キャリア・就職関連セミナー参加/他
将来の希望進路 免許・資格希望	*現時点で希望している進路に○印を付けてください。(複数選択可) 学校教員 公務員 大学院進学 企業 起業 未定 その他()
免許・資格希望	*修得を目標としている免許・資格等に○印を付けてください。(複数選択可) 中学教員免許【一種】(社会・環境・美術・保健体育・その他) 中学教員免許【二種】(社会・環境・美術・保健体育・その他) 高校教員免許(地理・公民・理科・美術・保健体育・その他) 日本体育協会公認スポーツリーダー 日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会共通科目(Ⅱ・Ⅲ) 他了証明 学芸員 / 社会教育主事 / 社会調査士 / 静岡大学防災マイスター その他()
その他	*上記以外の事項や学びのアドバイザーに伝えたいこと等を記入してください。

表 7-1 学修テーマ報告書提出状況

平成29年度 地域創造学環 「学修テーマ報告書」提出状況

履修コース名	提出数	認定	条件つき認定	不認定
地域経営コース	12	11	0	0
地域共生コース	6	5	0	1
地域環境・防災コース	8	7	0	1
アート&マネジメントコース	11	10	0	1
スポーツプロモーションコース	15	14	1	0
合 計	52	47	1	3

【分析結果とその根拠理由】

以上のような体制によって、学生に対する学習相談、助言、支援はおおむね適切に行われていると評価することができる。特別な支援を要する学生が発生した場合も、適切に必要な対応がとられているとよいが、応答がない学生、面談に至らない学生については、問題解決に至っていないという点で不十分さが残る。

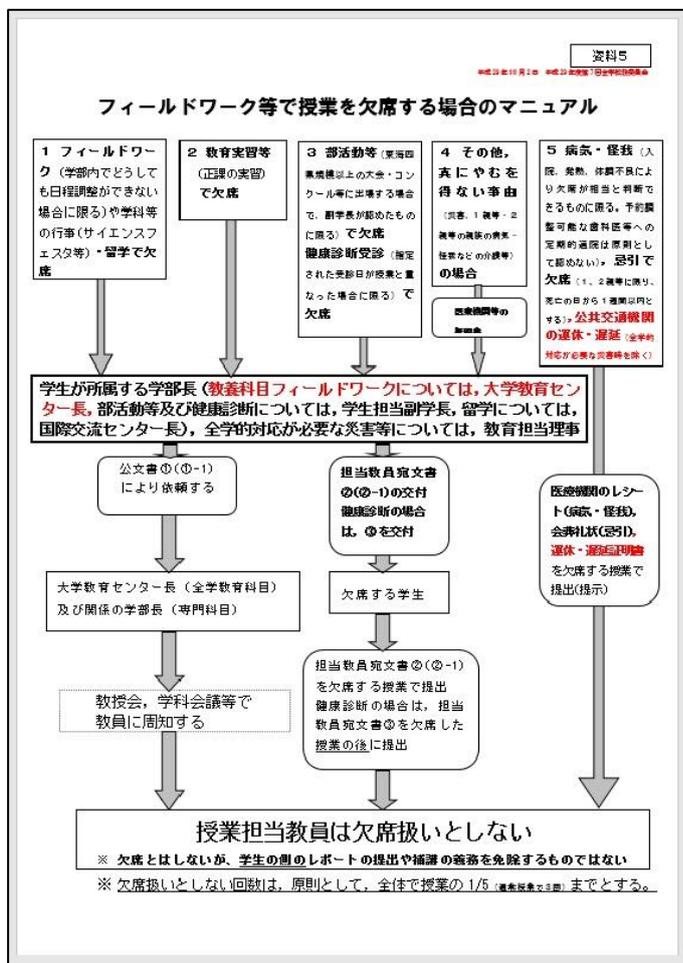
7-2-③

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

部活動については全学の学生生活課の所管であり、学環として特に対応していないが、全学に準じて、東海大会以上の大会などの活動については、所定の手続きを取れば欠席扱いとしないこととしている。学生の自治会は存在していないため、とくに支援は行っていない。

授業欠席に関する対応マニュアル



【分析結果とその根拠理由】

上記のように、部活動は全学の所管であり、自治会は存在していないため、目立った支援は行われていない。

7-2-④

生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の生活支援ニーズの把握とそれへの対応は、おもに「学びのアドバイザー」（指導教員）と学生委員会があたっている。個別案件のなかでとくに必要なものについては、全学的な相談・助言体制（保健センター、修学サポート室など）との連携を図りながら問題に対応することとしている。

就職等の進路相談は、学びのアドバイザーが行うこともあるが、学環単独では特に行っていない。専門のスタッフが揃っている全学の就職支援室

(<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/students/consultation/>) による就職ガイダンス、面談、模擬面接などの利用を勧めている。

【分析結果とその根拠理由】

学びのアドバイザーと学生委員会による日常的な学生生活支援の体制は、整備されている。しかし、学生と面談できないケースにおいては、対応に苦慮しているのが実情である。

7-2-⑤

学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学環では、運営費交付金では支出できない費用について支援するため、学生厚生会を設け、入学時に保護者から35,000円を納付してもらっている。そして、援助実施要項を定め、その中から学生1人あたり15,000円を上限として、就職活動、教育実習などの旅費などを支援している。また、同様に、運営費交付金からは支出できないフィールドワークの宿泊費などにも充当している。

学生厚生会規則

静岡大学地域創造学環学生厚生会規則（抄）

平成28年4月4日施行

第1条 本会は、静岡大学地域創造学環学生厚生会と称し、事務所を地域創造学環事務室に置く。

第2条 本会は、地域創造学環の学生の福利厚生及び教育環境の充実、学環の発展等に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 福利厚生施設の改善及び拡充に関すること。
- 2 就職活動に関する援助
- 3 教育実習等に関する援助
- 4 広報活動等に関する援助
- 5 学環と保護者等との連絡
- 6 その他目的達成のため必要と認める事業

(以下略)

学生厚生会援助実施要項（抄）

静岡大学地域創造学環学生厚生会 就職活動等にかかる経費援助実施要項（抄）	
平成30年6月29日 地域創造学環 学生厚生会理事会 平成30年7月26日 地域創造学環 運営会議	
(趣旨)	
第1条 静岡大学地域創造学環（以下「学環」という。）における学生の就職活動等（以下「活動」という。）における旅費等の経費の援助等について必要な事項を定める。	
(援助対象者について)	
第2条 経費援助対象者は学環学生厚生会に入会している者とする。	
(援助対象)	
第3条 援助する活動については、次のとおりとする。	
(1) 就職活動（ただし、選考を行うものを対象とし、説明会は含まない。）	
(2) 教育実習	
(3) 博物館実習	
(4) 授業外で参加するフィールドワーク及び卒業研究に伴うフィールドワーク	
(5) インターンシップ（5日以上のものに限る。）	
(6) その他理事会が認めたもの	
(総援助額の上限)	
第4条 総援助額の上限は、4年間を通して会員1名あたり15,000円を越えないものとする。	
(以下略)	

表7-2 学生厚生会援助金実績

平成30年度 学生厚生会 就職活動等援助金実績

年	月	日	摘 要	金額
2018	9	20	学生A(就活等援助金)	¥2,110
2018	10	17	学生B(就活等援助金)	¥5,000
2018	11	9	学生C(就活等援助金)	¥5,000
2018	12	7	学生D(就活等援助金)	¥1,820
2019	2	18	学生E(就職活動援助金)	¥5,000
2019	3	15	学生E(就職活動援助金) (上記に同じ)	¥6,120
合 計				¥25,050

【分析結果とその根拠理由】

学生厚生会を設け、運営費交付金から支出できない費用について、上限を設け支援しており、適切な支援がなされていると評価できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生支援、とくに学習支援については、「学びのアドバイザー」（指導教員）による定期面談の実施、ていねいなガイダンスの実施、「学修テーマ報告書」の作成・提出などにより、手厚い支援体制を確立している。

【改善を要する点】

施設面では、コースごとの共同研究室を確保、整備しているだけで、十分とは言えない。そこで、次年度以降、教育学部J棟などを確保し、学生の教育面での環境整備を行っていく予定にしている。

【基準8】内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

8-1-①

【重点項目】

大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点到る状況】

平成30年度に全学の「内部質保証委員会」が設立され、平成30年9月までに「教育の質保証ガイドライン」が策定された。それを受けて、平成30年10月までに学環の「内部質保証委員会」が設置された。同委員会は、科目GP、授業アンケート、履修学生のGPA、キャリア・ポートフォリオ、IR調査等を用いて、教育プログラムの点検と評価を行い、その結果に基づいて教育内容および教育方法の改善案を作成・実施することとなっている。また、点検・評価の実施状況及び改善策について全学内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行うこととなっている。

全学内部質保証規則（抄）

○静岡大学全学内部質保証規則（抄）

（平成30年9月19日規則第2号）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）における内部質保証について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規則において、「内部質保証」とは、本学がその使命や目的を実現するため、自らが行う教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことについて、自らの責任において保証し、それらの取組及び結果を社会に示していくことをいう。

2 この規則において、「教育プログラム」とは、教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）及びその実施のための教育方法、学習成果の評価方法、教職員配置、教育環境等を計画的に設計した教育プロセス・環境を総合的に指し示したものをいう。

（実施責任者）

第3条 本学に、内部質保証に責任を負う者として、最高実施責任者、総括実施責任者、部局実施責任者、教育プログラム責任者を置く。

2 最高実施責任者は、内部質保証の実施について最終責任を負う者をいい、学長の指名した理事をもって充てる。

3 総括実施責任者は、最高実施責任者を補佐し、定期的に行う内部質保証の取組の進捗状況の点検及び評価に責任を負う者をいい、大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門長をもって充てる。

4 部局実施責任者は、総括実施責任者の指示の下、部局の内部質保証を実施し、第14条第3項の者をもって充てる。

5 教育プログラム責任者（以下「プログラム責任者」という。）は、教育プログラムの教育の内部質保証を実施する者をいい、当該教育プログラムの実施に責任を負う教員をもって充てる。

（以下略）

表 8-1 質保証点検チェックリスト

平成31年度 地域創造学部 教育の質保証点検チェックリスト (案)

！【全学委員会からの指示】 登録簿点検、実施すること、加えて各学部教員の 取り組みを記入

1. 3つのポリシーについて		点検状況		KPI	平成31年の計画・目標	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	3つのポリシーの公開	公開	未公開		Web、要項等での掲載しているか点検 選考委員会やメーリングリスト等での周知	
②	3つのポリシーに関わる点検	実施	未実施		教育目標、社会からの要請、学生の多様なニーズ等にふさわしい教育活動が具現される教育課程、授業科目、授業内容になっているか、内部質保証委員会が主導して定期的に点検・分析する。	
③	その他、ポリシーを活用した教育課程の改善等	実施	未実施			
2. カリキュラムの点検について		点検状況		KPI	評価	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	カリキュラムの体系化に関する点検					
①-1	カリキュラムマップの点検	実施	未実施		定期的にカリキュラムマップ (DP・科目関連図) の点検を実施する。	
①-2	カリキュラムマップを活用したカリキュラムの改善	実施	未実施		上記の点検によって問題が明らかになった場合には内部質保証委員会が主導して改善を実施する。	
①-3	ナンバリングの点検と活用	実施	未実施		地域創造学部は全学統括教育プログラムであることから、カリキュラムの点検に際し教員ナンバリングを活用することは不可能。	
①-4	外部基準等の活用	実施	未実施			
②	その他カリキュラムの体系化に関する取組	実施	未実施		定期的に履修モデルの点検を実施する。	
3. 個々の授業における教育方法と内容について		点検状況		KPI	評価	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	個々の授業における教育方法と内容についての点検	実施	未実施			
①-1	授業アンケートの実施	実施	未実施	○	※	志願当教員・副担当教員が担当する学履指定科目につき、実施状況を把握する。
①-2	授業アンケートの結果をもとづく教育方法と内容の改善の取組	実施	未実施	○	※	内部質保証委員会においてアンケート結果を点検し、問題がないことを確認する。問題があれば、内部質保証委員会が改善対応を企画・実施する。
①-3	授業内容・方法の質の向上に関わる研修会や会議の実施	実施	未実施			授業内容・方法の質の向上に関わる研修会等を実施する。
②	その他、授業内容・方法の改善に関わる取り組み			○	※	志願当教員・副担当教員が担当する学履指定科目につき、 ・適切なシラバスが作成・活用されているかを点検。 ・星位の実質化について適切な配慮がなされているかを点検。
4. 成績評価の厳格化について		点検状況		KPI	評価	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	成績評価についての点検	実施	未実施			志願当教員・副担当教員が担当する学履指定科目につき、 教員ITデータから成績評価分布のデータを取得し、科目でジャンルや教員単位等で成績分布がどのようになっているのか、その分布で問題がないかを点検する。
②	成績評価の厳格化に関わる研修会や会議の実施	実施	未実施			科目別の成績評価の厳格化のための会議・研修会を開催する。
③	GPA制にもとづく成績評価の厳格化	実施	未実施			
③-1	GPAデータを用いた成績評価の点検	実施	未実施	○	※	教員ITデータからGPAのデータを取得し、学年単位、コース単位、入試単位等でGPAの分布がどのようになっているのか、その分布で問題がないかを点検する。
③-2	GPAデータにもとづく履修制限・指導	実施	未実施			GPAスコアに基づき履修指導をしているかどうかを点検。どれくらいの学生に対し、どのような指導をしているのかを点検する。
④	CAP制の実施	実施	未実施			CAP制度につき学生へどう周知しているかを点検する。
⑤-1	CAP制の点検	実施	未実施			CAP外の学生がどのくらいいるのか、そのような学生に対してどのような対応をしているかを点検する。
⑤	その他、厳格な成績評価のための取り組み			○	※	志願当教員・副担当教員が担当する学履指定科目につき、 シラバスに成績評価の方法等が明確に記載されているかを点検。
5. 学習成果の可視化について		点検状況		KPI	評価	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	学習成果の可視化の取組	実施	未実施			
①-1	教員ITデータを活用した学習成果の点検	実施	未実施	○	※	各学年や卒業時において、単位修得、GPA、資格取得、卒業研究の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているかを点検する。
①-2	その他、学習成果の可視化の取り組み			○	※	・学生実務調査等のアンケートの結果やポートフォリオ記載内容等から判断して、学習成果が上がっているかを点検する。 ・教員IT活動の一環として、ジェネリック・スキル評価テストのPROGを活用して、学生のリテラシー、コンピテンシーのレベル及び伸び率を把握する。
6. 教育の質保証のための部局の組織体制について		点検状況		KPI	評価	記入欄
①	②	実施	未実施			
①	教育の質保証委員会の点検の実施	実施	未実施			内部質保証委員会の活動状況を点検する。
②	アセスメントポリシー (質保証ガイドライン) の策定・点検	実施	未実施			内部質保証委員会が主導して「教育の質保証ガイドライン」を定期的に点検する。
7. 次年度に向けた課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な学生実務調査、卒業生調査の状況につき把握・分析する。 ・成績評価に関する学生からの異議申立てを受理する制度につき検討する。 						

表 8-2 学環内部質保証委員

委員会等名	人数	委員長(議長)	委員長、副委員長を除く委員候補者	選出基準等
内部質保証委員会(2019.10.25～)	3	水谷 洋一	白井 嘉尚、村田 真一	文理融合系、アート系、スポーツ系

【分析結果とその根拠理由】

平成30年度中の「教育の質保証ガイドライン」の策定と「内部質保証委員会」の設置により、内部質保証に係る責任体制とその業務が明確になっている。次年度に、ガイドラインに基づき、教育プログラムの点検と評価、教育内容・教育方法の改善案の作成・実施を開始する予定である。

8-1-②

【重点項目】

大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】

今年度の内部質保証委員会立ち上げにともない、平成31年度には、年度当初に「教育質保証点検計画」が策定され、それに基づいて、年度内に教育プログラムの点検と評価、教育内容・教育方法の改善案の作成と実施等を行う予定になっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、平成30年度末時点では明確な手順規定はないが、平成31年度中には確立される予定である。

8-1-③

【重点項目】

内部質保証が有効に機能していること。

【観点に係る状況】

本年度に内部質保証委員会を立ち上げたばかりであり、いまだ教育プログラムの点検・評価、教育内容・教育方法の改善案の作成・実施が、内部質保証活動として実施されてはいない。ただし、毎度末に「カリキュラム・チェックシート」と「履修プランの作り方」（科目モジュールと履修モデル）に改定しており、実質的に教育プログラムの点検の機能を果たしてきた側面もある。

【分析結果とその根拠理由】

内部質保証に使用可能なカリキュラム・チェックシートの作成・改定は行われてきたが、平成30年度末時点では内部質保証が十分に機能してはいない。しかし、平成31年度より内部質保証委員会の活動が本格化するので、状況は改善される見込みである。

8-2-①

教育上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点に係る状況】

「教育の質保証ガイドライン」には、地域創造学環の基本組織の新設や変更等の重要な見直しを行うにあたり、内部質保証委員会が内部質保証活動の一環として当該見直し事項の適切性等に関する検証を行うことは盛り込まれていない。しかし、平成29年9月に地域創造学環をめぐる様々な課題・問題を検討するワーキング・グループが設置されており、その議論の中で、部分的にコース等の基本プログラムの変更等の見直しとその適切性等に関する検証が行われている。しかし、学環設立後3年しか経過しておらず、「教育上の基本組織の新設や変更等重要な見直し」は将来の課題であり、今後内部質保証委員会を活用することを含め適切な仕組みを構築していくことにしたい。

学環検討ワーキング設置趣意書

地域創造学環検討ワーキング設置について 9.19 平岡
1. 設置理由 地域創造学環立ち上げから1年半経過し、浮かび上がってきた課題、今後対応すべき課題について検討し、対応策を取りまとめるため
2. 検討事項 1) 諸委員の見直し、削減など 2) 退職教員の後任採用など 3) コースの再編 4) カリキュラムの見直し 5) 主担当、副担当 ローテーションの可能性、副担当の公募など 6) 社会人コースの設置 7) 大学院の設置 8) 副専攻カリキュラム 9) その他
3. ワーキングメンバー 井原、江口（長）、太田、小山、皆田、村田、山本（敬称略） 適宜、必要な教員にオブザーバー参加を求める

【分析結果とその根拠理由】

学環設立後まだ3年経過したにすぎず、学環の基本組織の新設や変更等の重要な見直しを行うにあたり、その適切性等に関する検証を行う組織的仕組みはなく、その構築は今後の課題である。

8-2-②

組織的に、教員及び教育活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】

教育能力を向上させるための組織的取組としては、毎年9月に開催されている「ファカルティー・セミナー」を中心とした各種研修会の開催、および各教員のFD活動を記録・見える化するための継

続的な「能力開発（CPD）ポイント制度」の運用等が行われている。

教育活動を支援する職員等への研修等（SD活動）としては、教員のための研修会の一部に職員等が参加しているが、その参加状況などを把握する仕組みは構築されていない。

学環は教育プログラムであるため、「教員の採用・昇任に係る規定」や「教員の質を維持・向上させるための教員評価の仕組み」の確立は、各教員が所属する学院の各領域の所管事項であり学環としての取り組みは特に行っていない。

表 8-3 学環CPDポイント一覧表

平成30年度 地域創造学環 CPDポイント記録簿

コース	2017年度 実績 点/人	活動 CPD															2018年度 実績 点/人	2017-18 平均P								
		活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD	活動 CPD										
地域経営	12.00	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00											B-1 1.50								11.3	11.6	
地域経営	0.00	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00											B-2 0.75									10.50	5.25
地域共生	11.25		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	9.75
地域共生	9.75	A-1 1.50	A-2 4.00		A-4 2.00																				7.50	6.63
地域共生	9.90		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	8.88
地域環境・防災	8.50	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00											B-1 1.50	B-2 0.75						B-7 2.50	14.50	11.50	
地域環境・防災	13.75	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00											B-1 1.50		B-3 3.00					B-7 2.50	16.75	15.25	
地域環境・防災	7.50			A-3 2.25	A-4 2.00																				4.25	5.88
地域環境・防災	9.00		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	6.63
アート&マネジメント	10.00		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	9.13
アート&マネジメント	9.00		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	6.63
スポーツプロモーション	13.00	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																		B-4 1.50		11.25	12.13
スポーツプロモーション	8.00		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																		B-4 1.50		9.75	8.88
スポーツプロモーション	11.50		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																		B-4 1.50		9.75	10.63
地域経営	6.00		A-2 4.00		A-4 2.00																		B-7 2.50	8.50	7.25	
地域経営	9.00			A-3 2.25	A-4 2.00																				4.25	6.63
地域経営	6.00		A-2 4.00		A-4 2.00																		B-7 2.50	8.50	7.25	
地域経営	14.00	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25																			B-7 2.50	10.25	12.13	
地域経営	21.00	A-1 1.50	A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00											B-1 1.50						B-4	B-7 2.50	13.75	17.38	
地域経営					A-4 2.00																		B-7 2.50			
地域共生	7.00																								0.00	3.50
地域環境・防災	1.50				A-4 2.00																				2.00	1.75
地域環境・防災	5.50		A-2 4.00		A-4 2.00																				6.00	5.75
アート&マネジメント	2.50			A-3 2.25	A-4 2.00																				4.25	3.38
アート&マネジメント	10.50		A-2 4.00	A-3 2.25	A-4 2.00																				8.25	9.38
アート&マネジメント	4.00		A-2 4.00													B-1 1.50									5.50	4.75
アート&マネジメント	5.00		A-2 4.00																						4.00	4.50
アート&マネジメント	8.50		A-2 4.00																						4.00	6.25
アート&マネジメント	6.50																								0.00	3.25
スポーツプロモーション	0.00																								0.00	0.00
スポーツプロモーション	3.00				A-4 2.00																		B-4 1.50		3.50	3.25
スポーツプロモーション	4.00		A-2 4.00	A-3 2.25																			B-4 1.50		7.75	5.88
地域志向科目																							B-6	B-7 2.50	2.50	1.25
		8	23	19	24	0	0	0	5	2	1	5	0	2	8											

No.	能力開発活動	認定 活動 時間	活動 回数 点数	ポイント
A-1	5/18 14:25-15:55 人文 3棟201教室 「文芸新法専攻」を支援するコンテンツの 発展と商品づくり事例に学ぶセミナー 主催:フットワーク委員会	1.50	1.0	1.50
A-2	5/31 10:00-15:00 マリナート ワールドワーク報告会 主催:フットワーク委員会	4.00	1.0	4.00
A-3	9/20 13:00-14:30 共通A棟05 第4回ファカルティ・セミナー 主催:FD委員会	1.50	1.5	2.25
A-4	10/25 13:00-15:00 共通A303 ワールドワークの成果と課題 主催:フットワーク委員会	2.00	1.0	2.00
A-5				
A-6				
A-7				
A-8				

No.	能力開発活動	認定 活動 時間	活動 回数 点数	ポイント
B-1	9/4 10:30-12:00 (会場未定) 算数科学FD-SD研究会 「高専大学における教育の質保証の取 組み(品質保証評価協議)」 主催:全学キャリアデザイン教育FD委員 会	1.50	1.0	1.50
B-2	8/18 14:00-15:30 共A301 障がい学生支援講演会 主催:学生生活課	1.50	0.5	0.75
B-3	10/10 9:45-12:30 グランシップ ふじのくに地域・大学コンソーシアム合同 FD-SD研修会	3.00	1.0	3.00
B-4	1/17 13:00-14:30 教育学部Q201 教育学部ハラスメント研修会	1.50	1.0	1.50
B-5	1/10 15:00-16:00 人文社会科学部ハラスメント防止講演会 主催:人文社会科学部ハラスメント防止 対策委員会	1.00	1.0	1.00
B-6	2/14 11:30-19:00 静岡駅北口地下広 場 静岡県内大学 地域教育・研究フェア			1.5
B-7	3/4 14:30~17:00 プクサーガイ4階 静大発 ふじのくに「衛生プランニングジ ワム」(地域志向教育プログラム)は成功 しているか?	2.50	1.0	2.50
B-8				

【分析結果とその根拠理由】

各教員のFD活動を記録・見える化するための「CPDポイント制度」では、毎年度、各教員のFD活動への参加をポイント化するとともに（原則として1時間の研修＝1ポイント）、2年度の移動平均で10ポイント以上CPDポイントを取得できるよう、各教員はFD活動取り組むこととされている。初年度・平成28年度の主担当教員（14人）による平均CPDポイント取得数は11.08ptであった。その後、H28年度とH29年度、H29年度とH30年度の移動平均値でもほとんどの主担当教員が10ポイント以上のCPDポイントを取得しており、教員の教育能力を向上させるためのFD活動は、適切な水準で実施されている。しかし、教育活動を支援する職員等への研修等（SD活動）の実施、参加状況の把握は十分に行われているとは言えない。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各教員のFD活動を記録・見える化するための「CPDポイント制度」は、静岡大学の他学部・学科には例のない、先進的な取り組みであると評価できる。

【改善を要する点】

教育の内部質保証活動は全般的にまだ緒についたばかりであり、平成31年度から本格展開をしていく必要がある。SD活動についても、系統的に記録をし、見える化を図るべきである。

【基準9】財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

9-1-①

管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学環の事務を担当するのは、教育連携室の地域創造学環係で、教育連携室長のもと、専任職員2名、特任職員1名、非常勤職員1名が配置されている。さらに、学環係にはフィールドワークに係わる事務を担当するフィールドワークオフィスが設けられ、特任職員1名と非常勤職員1名が配置されている。

学環のカリキュラムの柱であるフィールドワークは学外で行われるだけでなく、土日に活動することも多いため、緊急時の連絡体制を整備するとともに、引率教員が連絡体制、対応方法について記載した緊急時の対応マニュアルと専用の携帯電話を携行して、万一の場合に備えている。他の場合も、基本的にこの連絡体制に準じて対応することになっている。

また、近年のICTの発達により、情報関係のインシデントが起りやすくなっているため、学環として、副学環長、教務副委員長、学環係長からなる情報インシデント対策グループを組織している。

フィールドワーク緊急対応マニュアル

The screenshot shows a document titled "教職員向け安全マニュアル" (Safety Manual for Faculty and Staff) dated "平成30年10月1日" (October 1, 2018). The document is organized into sections:

- 1 はじめに** (Introduction): States that fieldwork involves natural disasters, accidents, and other risks. It mentions the creation of a manual and the role of the Fieldwork Office.
- 2 学生への禁止事項 (フィールドワークマニュアル記載)** (Prohibited items for students): Lists rules such as staying in designated areas, no alcohol, and no smoking.
- 3 フィールドワークに係る事故等対応について** (Regarding accidents during fieldwork): Details procedures for various incidents:
 - ① フィールドワーク中に対応が必要な事故が発生した場合** (If an accident requiring response occurs during fieldwork): Involves lecturers and students, with a focus on immediate communication and reporting.
 - ② フィールドワーク開始前に事故が発生した場合** (If an accident occurs before fieldwork starts): Involves lecturers and students, with a focus on reporting and communication.

表 9-1 平成30年度 情報セキュリティインシデント対策グループ

委員長等名	正	副	任期等
情報セキュリティインシデント対策グループ	白井嘉尚	橋本誠一、高野学	教員2名(副学環長と教務副委員長充て職)、事務1名

【分析結果とその根拠理由】

学環の通常の事務を担当する職員の他、カリキュラムの柱となるフィールドワークを運営するための事務職員が確保され、適切な運営が図られている。また、緊急時の対応マニュアルが作成され、情報インシデントへの対応体制も整備されている。

9-1-②

学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見、ニーズについては、全体的には毎年実施される「学びの実態調査」で把握されるとともに、学びのアドバイザーによる面談、毎年最低1回は開催される学生厚生会の理事会においても個別に聴取している。教職員の意見、ニーズは、基本的には運営会議、各種委員会を通じて集約されている。また、学外関係者については、フィールドワーク報告会後に開催する「地域連携会議」で忌憚のない意見、要望を受けるようにしており、学環の管理運営に反映させる体制は構築されている。

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、学外関係者の意見、要望を集約するチャンネルは整備されており、管理運営に適切に反映されている。

9-2-①

機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】

学環長、副学環長、各種委員会の長、また各履修コースから1名の教員を加えた総務委員会を組織し、委員会やコース間の調整、運営会議の議案の整理などを行い、学環内の円滑な連携を図っている。ただし、その能力を向上する取組は特に行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

総務委員会を通じて、各種委員会、コース間の連携を図る体制は整備されているが、能力向上のための取組はなされていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

学環設立後3年を迎えており、それまでの経験を踏まえ、学環検討ワーキングを中心に、運営のための組織体制の見直しを行い、その能力向上について検討する必要がある。

【基準10】教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

10-1-①

学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学環の目的については、学環のウェブサイト（<http://www.srd.shizuoka.ac.jp/about/>）で公表し、周知を図っている。受験生に対してはウェブサイトの他、入試広報用リーフレットで公表している。学生に対しては学環の目的を記した学環規則を載せた「学生便覧」を配布するとともに、年度の初めにガイダンスを実施して周知を図っている。教職員に対しては、新任教職員を対象とする研修等により周知を図っている。

入試広報用リーフレット



地域創造学環 学生便覧



【分析結果とその根拠理由】

学環の目的はウェブサイト及び学生便覧に掲載され、ガイダンス等で学生に説明しており、学環の目的は適切に公表されているとともに、構成員に周知されている。

10-1-②

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ウェブサイト (<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index.html>) にて公表し、周知を図っている。入学者受け入れ方針は入学者選抜に関する要項や学生募集要項に掲載するとともに、入試説明会において説明を行っている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、学環の学生便覧に掲載し、学生への配布等により周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針はウェブサイト及び入試資料、学生便覧などに掲載されており、適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③

教育活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育活動等についての情報は、ウェブサイト、刊行物により公表している。学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項は、ウェブサイトに設定された「教育情報の公表」ページ (<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/education/index.html>) において公表している。

学環カリキュラムにおける主要科目に「フィールドワーク」があるが、その内容はウェブサイト (http://www.srd.shizuoka.ac.jp/fw_area/) で学期ごとに報告がなされるとともに、毎年5月下旬に学外において、各フィールド関係者、行政、一般に公開する「フィールドワーク報告会」を開催するとともに、その際に配布する「フィールドワーク報告書」をウェブサイト (http://www.srd.shizuoka.ac.jp/fw_report/) にも掲載し、広く公表している。

【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、教育活動等についての情報が適切に公表、周知されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「フィールドワーク」の成果は、学外の交通の便のよい会場において、年度ごと、各フィールド関係者、行政、一般に向けた「フィールドワーク報告会」を開催するとともに、報告内容を「フィールドワーク報告書」として冊子化し、関係各所及び一般の参加者に広く配布するとともに、ウェブサイトにおいて公開している。

【改善を要する点】

特になし。

【基準12】地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

12-1-①

地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画等が適切に公表・周知されているか。

【観点到に係る状況】

教育プログラムである学環において地域貢献活動は授業であるフィールドワークとして展開される。フィールドワークの目的、具体的方針は、学外に対しては、体系的な形ではないものの、学環のウェブサイトの学環紹介、フィールドワークのページに記載され、公表されている。また、学生に対しては、新入生に配布する「フィールドワークマニュアル」に記載し、ガイダンス等の場で繰り返し説明し、周知に努めている。

地域創造学環フィールドワークマニュアル

地域創造学環 フィールドワークマニュアル	【目次】	
	I なぜ、フィールドワークなのか..... 1	VI 質問紙調査の方法..... 24
1 「フィールドワーク」の意義..... 1	1 表紙とは..... 24	
2 学びの場としての「フィールドワーク」の全体像..... 2	2 表紙をつくる..... 24	
3 フィールドワークの心構え..... 3	3 質問紙（調査票）の作成方法..... 25	
II 目的の実施方法..... 6	4 集計の前に..... 26	
1 事前学習を行いフィールドについて調べる..... 6	5 郵送調査（複数回答）-1 変数の分布を見る..... 26	
2 呼びかけた準備を行う..... 6	6 タロス集計と相関係数-2 変数間の関係を見る..... 26	
3 呼び出し..... 7	VI 調査方法の例..... 27	
4 レポート（フィールドワーク記録）提出..... 7	1 「地芸学」の実践..... 27	
5 事前事後学習と自学自習..... 8	2 「地芸学」の進め方..... 27	
6 スケジュール..... 9	IX 報告書のまとめ方..... 29	
7 交通費支給について..... 9	1 報告書をまとめる..... 29	
8 物品購入について..... 10	X 協賛・イベントの企画立案について..... 31	
9 評価基準について..... 11	1 アイデア拾得..... 31	
III 社会調査のリテラシー..... 15	2 実施への具体的な準備段階..... 31	
1 社会調査の基礎点..... 15	XI 文献リスト..... 33	
2 どのような社会調査法があるのか..... 15	【メール送付時の注意】..... 35	
3 調査リテラシー..... 15	【参考：メールの作成】..... 36	
IV 問いと調査の方法..... 16	【参考：ビジネスマナー】..... 39	
1 問いを立てる..... 16		
2 資料・文献などの探し方..... 16		
3 調査法の選択..... 16		
4 調査対象の決定..... 17		
V インタビューの方法..... 18		
1 聞き取り調査の手法..... 18		
2 インタビューのまとめ方..... 19		
VI 様々なフィールドワーク技術..... 21		
1. 参り・参事と観察..... 21		
2. アクションリサーチとワークショップ..... 21		
3. カメラ、ビデオの活用..... 22		
4. フィールドノート（フ）..... 22		
5. 全体として..... 22		
2018年10月1日発行版		

【分析結果とその根拠理由】

学環の地域貢献活動であるフィールドワークの目的、具体的方針などは、体系的ではないもののウェブサイトに掲載し学外に公表しており、学生に対しては「フィールドワークマニュアル」を用いて周知を図っている。

12-1-②

計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全県で15フィールド、17テーマのフィールドを設定し、1～3年の学生が合同でフィールドワークを展開している。フィールドによって回数の多寡はあるが、近隣のフィールドは通年で6～11回程度、遠方のフィールドでは6～9回程度フィールドワークを実施しており、フィールドワークの前には適宜必要な準備作業、振り返りなどを学内でやっている。また、各フィールドにおける問題点などについてはフィールドワーク委員会でも議論し、必要な対応を行うようにしている。さらに、学生たちには、必要な技法などをまとめたフィールドワークマニュアルを配布し、「地域づくりの課題Ⅱ」の授業などで解説をしており、フィールドワークを担当する教員についても今年度から能力向上のために研修会を開始している。

平成30年度 フィールドワーク実施表

	2019年度テーマ名	各フィールド2重線より前が、前期です。御前崎市と学内フィールドは2018年度後期新設フィールドです。															フィールドごと回数	フィールドごと日数		
		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回				
A1	清水港 浜田・清水地区の環境整備とおもてなしによる交流・活動人口の増加	6/30	7/4	7/21	8/27	9/28	11/7	11/11	12/16	12/19	1/27	2/19						11	11	
A2	竜巻 地域課題を扱ったスポーツと食による「健康長寿のまちづくり」	6/26	7/24	10/16	10/21	12/6	1/8	1/20	1/31									8	8	
A3	豊田駅前 アートとスポーツによるにぎわい創出	6/3	8/2	11/1	11/14	11/26	3/16											6	6	
A4	駒形 駒形通り百屋店舗のにぎわい創出	6/20	7/11	10/13	10/27	11/28	1/16	3/2										7	7	
A5	浅瀬 浅瀬通り商店街のにぎわい創出	6/12	6/13	6/30	9/6	10/7	12/22	1/26	2/14	2/18	3/9							10	10	
A6	焼津市浜通り 地域住民と高校生との交流に基づいた地域づくり活動	6/17	7/12	7/22	8/4	8/6	11/7	11/23	11/24	12/20	1/17							10	10	
B1	浜松文芸館 若者の文芸活動を食い止めよう	4/22	6/3	6/16	7/16	8/10	8/12	8/16	12/9	1/20	2/9							10	10	
B4	佐久間 食品関係で交流の場づくり	3/24	3/26	6/9	6/10	9/1	9/2	10/27	10/28	11/10	11/11	12/16	12/16					6	12	
C1	とうもろの畑 産地連携推進と交流人口拡大	6/9	6/10	7/14	7/16	8/23	8/24	10/27	10/28	11/10	11/11	12/16	12/16					6	12	
C2	御前崎市 御前崎スポーツ振興プロジェクトスポーツによる交流人口の拡大と産業振興の推進	10/18	11/16	2/13														3	3	
D1	松崎町商店街 なまこ屋が誇る松崎町商店街のにぎわい創出	6/26	6/27	6/16	6/17	8/30	8/31	11/3	11/4	1/26	1/27	2/12	2/13					6	12	
D2	松崎町観光と防災 防災と観光の両立	D 1と合同	D 1と合同	D 1と合同	D 1と合同	8/31	9/1	11/2	D1と合同(12/3)	D1と合同(12/4)	D 1と合同	3/9	3/10	7	16					
D3	東伊豆町 交流人口拡大 新しい観光スタイルの発展・創出プロジェクト	4/14	4/16	6/9	6/10	7/7	7/8	10/6	10/7	12/16	12/16	1/19	1/20	3/2	3/3			7	14	
D4	ジョイパーク蒲原 伊豆半島ジョイパークにおける確保保全と防災対策	6/12	6/13	6/2	6/3	7/7	7/8	8/31	9/1	10/13	10/14	12/1	12/2	12/26	2/27	2/28		8	16	
D6	ジョイパーク教育 伊豆半島ジョイパークの持続可能な開発と教育(SDGs/ESD)の推進	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	9/14	9/16	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	D 4と合同	1/24	3/19		9	16	
E1	産業団地 産業団地における雇用づくりと地域福祉資源のネットワーク化	7月9日または12/29 日(いずれか参加)	11/23	11/30	12/24	2/18												5	6	
E2	学内 静大発 地域と大学の連携を広めよう！	10/11	10/19	10/26	D 1と合同(11月3日)	D 1と合同(11月4日)	1/12	1/13										6	7	
																		総数	124	172
																		合同開催を除く	113	149

地域づくりの課題Ⅱ・講義計画（2018年度）

①	10月04日	ガイダンス（FWの事務的手続き含む）	—	日詰他
②	10月11日	地元学	—	皆田先生
③	10月18日	フィールドワークにおけるマナー	—	
④	10月25日	フィールドワーク報告書の書き方	—	平岡先生、山本先生
⑤	11月01日	「オープンデータの活用と地域づくり」	—	
⑥	11月08日	お仏壇のやまき	—	浅野社長
⑦	11月15日	COC+について	—	一岸本先生
⑧	11月29日	「境界を超える！」	—	（株）ビズホープ
⑨	12月06日	スポーツの視点からのフィールドワーク	—	村田先生
⑩	12月13日	御前崎フィールドの概要	—	御前崎市
⑪	12月20日	アートの視点からのフィールドワーク	—	白井先生
⑫	01月10日	イベント等の企画・運営	—	井原先生
⑬	01月17日	フィールドワーク報告会（1）	—	
⑭	01月24日	〃	—	（2）
⑮	01月31日	〃	—	（3）

【分析結果とその根拠理由】

フィールドワークのためのマニュアルを整備し、必要な教育を施した上で、県下全域でフィールドワークを展開しており、その準備、ふりかえりも行っている。したがって、適切な活動が行われていると考えられる。

12-1-③

活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

毎年フィールド関係者や有識者などからなる地域連携会議のメンバーを招待して、前年度のフィールドワークに関する報告会を実施し、その後に会議を実施し、意見、要望などを聴取している。それによれば、関係者の評価は高いと考えられる。また、学生については、3年終了時に総括レポートを提出させているが、それを見ても学生の満足度は比較的高くなっている。

フィールドワーク総括レポート（例）

④地域との関わりや実践を通じて得た学び、自らが成長できたこと。

1つ目に、地域における活動は「自分たちがやりたい！」という思いもちろん必要であるが、必ずしも地域がその活動を必要としているというわけではないため、現地でサポートして下さる方にその思いに共感していただき、力添えをいただく必要があると考えた。地域が求めるニーズと、学生がやりたいことがうまくマッチすれば相乗効果的に成果に結びつくのではないかと感じた。

2つ目に、「まちおこし」をする上で『人の力』、『人同士のつながり』が非常に重要な役割を果たすということである。これまでは、地域課題に対して、行政が解決策となりうる制度を整備し、それをそのまま当該地域に当てはめることで、何とかすることができないかと考えていた。だが、フィールドワークを続けていく中で、その考えが浅はかであったと気付かされた。いくら制度がつくられても、基盤となる人同士の交流やネットワークが存在しなければ、円滑な制度運営はできないのだと、学んだ。

個人的に、『地域おこし協力隊』の活動を拝見している中で、『地域おこし協力隊』が地域に果たす役割は、たいへん大きいと感じた。『パンプキンレディース』さんをはじめ、住民の方たちとかなり深いお付き合いをされている姿を見て、まさに地域の総合コーディネーターであると感銘を受けた。

また、佐久間地域においてNPO法人『がんばらまいか佐久間』の活動は、その理念から外れることなく「行政のすき間を埋める。」機能を果たしていると感じた。

3つ目に、地域の方々を本気にさせるためには、自分たちが本気になることが重要であるということである。『パンプキンレディース』さんから「みんながこんなに頑張ってくれているから私たちも頑張るね。」という言葉をもらうことができ、この活動をやってきてよかったと感じた。『ごまビ』は未完成の段階ではあるが、1つの目に見える成果として残すことができ非常によかったと考えている。

以下、個人的な感想を付け加える。

『過疎地域』と聞くと、以前は『少子高齢化』、『若者の都市部への人口流出』といったマイナスなワードをつい最初にイメージしていたが、今では、環境にも負けず生き生きと日々を過ごしている佐久間の方々の姿が頭に浮かぶようになった。実際、新そば祭りや、フェスタ佐久間といったイベントに参加する中で、地元の人たちの力強さをひしひしと感じた。

もう一点、自分は公務員を志願しているが、その上で市役所職員のお二方の姿は、たいへん参考にさせていただきたいと感じた。地域のイベントには欠かさずに参加し、「市役所職員」というオフィシャルの域を越え、ある時には「保護者」として、ある時には「同じ佐久間で暮らす一住民」として住民の方と深く関わっている姿に尊敬の念を抱いた。

自分も住民から愛され、必要とされる公務員を目指そうと改めて決意した。

【分析結果とその根拠理由】

フィールド関係者、学生からの意見ではフィールドワークの評価、満足度は高く、活動の成果はあがっていると評価できる。

12-1-④

改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年5月末に行われるフィールドワーク報告会に引き続き、地域連携会議を開催し、フィールド関係者から意見・要望を吸い上げる仕組みを構築している。そして、フィールドワーク委員会では、

各フィールド関係者からの意見・要望も参考にしつつ、各フィールドの担当教員、学生から出された意見・要望をとりまとめ、対応策を検討し、フィールド担当教員の入れ替え、フィールドのカウンターパートの変更、フィールドの廃止・追加といったことを決定、実施している。

【分析結果とその根拠理由】

フィールド関係者、学生、教員などから評価、満足度を掬い上げる仕組みが構築され、それに基づいて実際に様々な改善が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

事前教育、ふりかえりなども行いつつ全県下でフィールドワークを展開しており、またその評価、課題などを掬い上げ、改善を図る仕組みも構築している点が優れている。

【改善を要する点】

学生の生の声を聞いてはいるが、評価アンケートなど実施し、学生たちの客観的な評価をフィールドワークに反映させる仕組みを強化できるとよい。

